

第5次播磨町総合計画

後期基本計画

素案

令和7年8月 播磨町

目 次

序論	1
第1章 総合計画の策定にあたって	2
1. 策定の主旨	2
2. 策定の考え方	2
3. 計画の位置づけと構成	3
4. 計画の期間	3
第2章 策定の背景	4
1. 前期基本計画の振り返り	4
2. 時代の潮流と課題	7
3. 播磨町を取り巻く状況	9
4. 住民のニーズ・意向	12
基本構想	23
第1章 播磨町の将来像	24
1. 播磨町のめざす将来像（将来のまちの姿）	24
2. 将来人口	25
3. 土地利用の構想	26
第2章 まちづくりの体系	28
基本計画	29
基本政策1	31
1 地域福祉の充実	32
2 健康づくりの推進と地域医療体制の充実	34
3 子育て支援の充実	36
4 高齢者福祉の充実	38
5 障がい者福祉の充実	40
6 健全な保険制度の運営	42
1 消防・防災体制の強化	44
2 防犯対策の充実	46
3 消費者安全の推進	47
4 交通安全対策の充実	49
基本政策2	51
1 市街地の整備	52
2 公共交通の維持・確保	54
3 道路・交通ネットワークの維持・整備	56
4 上・下水道の整備	58

5 バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進	60
6 公園緑地と水辺環境の保全	62
7 生活環境の向上	64
8 ごみの減量・リサイクル活動の推進	66
1 農漁業の振興	68
2 商工業の振興	70
基本政策3	73
1 子どもたちの学びの充実	74
2 生涯学習の充実	76
3 歴史・文化遺産の保存と活用	78
4 多文化共生・人権教育の推進	80
1 地域活動の活性化と住民協働の推進	82
2 健全な行財政運営	84

序論

第1章 総合計画の策定にあたって

1. 策定の主旨

本町の総合計画は、福祉、教育、環境、都市計画など、町政全体の基本となるまちづくりの指針です。令和3年度（2021年度）から令和12年度（2030年度）を計画期間とする「第5次播磨町総合計画（以下「第5次総合計画」という。）」では、「いいとこいっぱい！笑顔いっぱい！みんなでつくる ふるさと はりま」を将来像に掲げ、各分野の方向性を定めた前期基本計画に基づき施策を進めてきました。また、戦略プロジェクトとして「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「第2期総合戦略」という。）を策定し、人口減少対策に取り組んできました。

今後は、持続可能で安心・安全な地域の形成や、住民・事業者・団体・行政の協働、デジタル技術の活用による効果的・効率的な行政運営が求められています。第5次総合計画が令和7年度（2025年度）に計画期間の中間年を迎えるにあたり、本町における今後の総合的かつ計画的な行政運営の指針として、住民の参画を得て、魅力ある協働によるまちづくりと、その実現に必要な政策・施策を見直して新たにまとめらべく、令和8年度（2026年度）からの後期基本計画を策定します。

2. 策定の考え方

① 各まちづくり分野を中心とした見直し

後期基本計画の策定においては、各まちづくり分野の「前期計画期間中の取組」を整理し、「ビジョン」「現状の問題・課題」「基本目標」等を、社会の動向や住民ニーズ等を踏まえて更新します。

② 「総合戦略」との一体的な計画づくり

「第5次総合計画」については、「総合戦略」と一体的に策定します。「第2期総合戦略」の計画最終年度は令和7年度（2025年度）であることから、新たに「第3期播磨町総合戦略」（以下「第3期総合戦略」という。）を策定し、一体的・統合的な「第5次総合計画」とします。

③ PDCAサイクルによるマネジメントの視点を持った計画づくり

計画の進行管理においては、「計画(Plan)」「実行(Do)」「評価(Check)」「見直し(Act)」を繰り返す「PDCAサイクル」による客観的な評価手法を確立し、円滑なマネジメントにより計画を着実に推進します。

特に、「総合戦略」で行われている毎年度の計画進捗評価の客観性・実効性を高める観点から、KGI（重要目標達成指標）とKPI（重要業績評価指標）の設定に関しては毎年度の目標値の明確化を図ります。

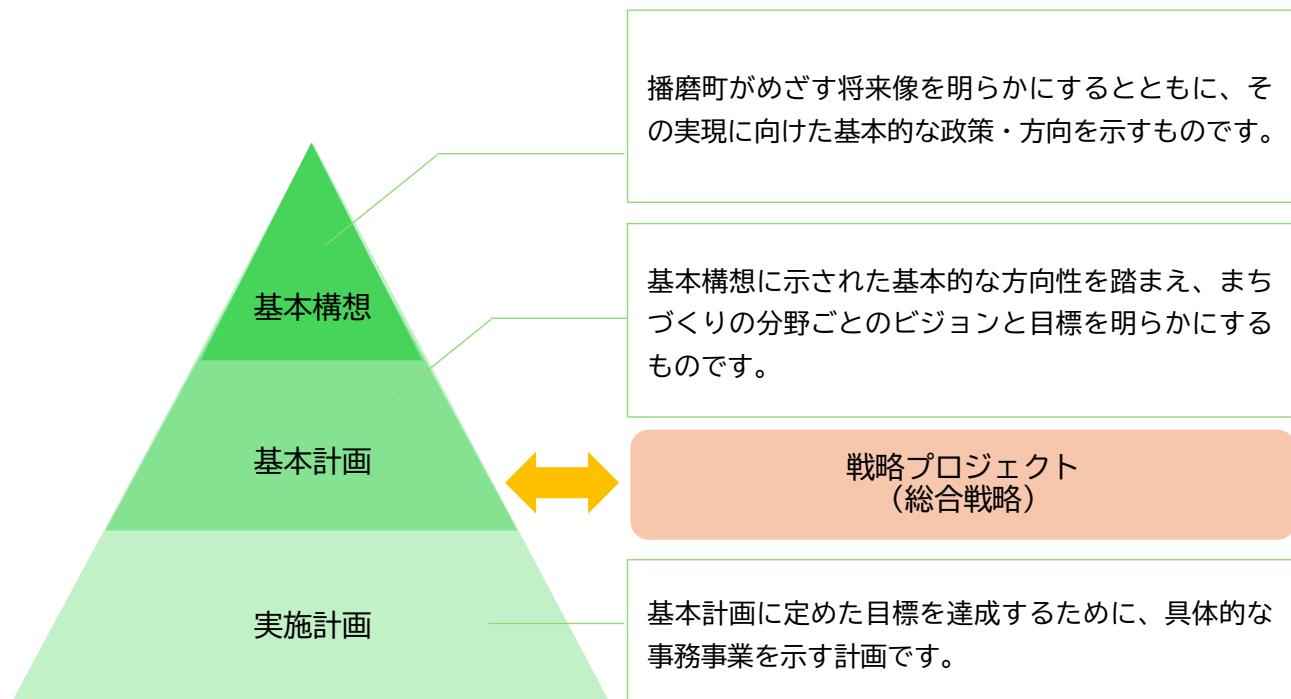
④ 住民参画・職員参画による計画づくり

住民の声を幅広く把握するため、アンケート調査やワークショップ、パブリックコメントなど、計画策定への様々な住民参画機会を設け、住民のニーズと意向を十分に反映させるとともに、住民の視点からもわかりやすい計画とします。

3. 計画の位置づけと構成

まちづくりの最上位計画として位置づけられる「第5次総合計画」は、「基本構想」と「基本計画」により構成します。

また、「総合戦略」については、その計画期間を踏まえ、「基本計画」において戦略プロジェクトとして位置づけることにより、「第5次総合計画」と一体的な計画として内包されるものとします。



4. 計画の期間

計画期間について、基本構想は令和3年度（2021年度）から令和12年度（2030年度）までの10年間とし、基本計画は前期計画が令和3年度（2021年度）から令和7年度（2025年度）までの5年間、後期計画が令和8年度（2026年度）から令和12年度（2030年度）までの5年間とします。

また、総合戦略の計画期間は、基本計画と一致させます。

▼第5次総合計画の期間

The diagram illustrates the relationship between three planning and strategy components:

- 基本構想 (Basic Vision):** A long-term vision spanning 10 years, represented by a light gray rounded rectangle.
- 基本計画 (Basic Plan):** A five-year plan divided into two phases: "前期基本計画 (5年間)" (Initial Basic Plan, 5 years) and "後期基本計画 (5年間)" (Final Basic Plan, 5 years), represented by a light gray and a yellow rounded rectangle respectively.
- 総合戦略 (Overall Strategy):** A five-year plan divided into two phases: "第2期総合戦略 (5年間)" (Second Phase Overall Strategy, 5 years) and "第3期総合戦略 (5年間)" (Third Phase Overall Strategy, 5 years), represented by a light gray and a yellow rounded rectangle respectively.

Timeline markers R3 through R12 are positioned above the basic vision, indicating the progression of time for the long-term vision.

第2章 策定の背景

1. 前期基本計画の振り返り

基本政策1 誰もが安心して安全に暮らせるふるさと

方向性1 安心して暮らせるまちへ（保健・福祉）

令和6年3月に地域福祉計画を策定し、福祉的支援機能を集約した播磨町総合福祉センターを開設するなど、包括的な支援体制の整備を推進しました。加えて、こども支援センターや児童発達支援センターを新たに設置し、妊娠期から子育て期及び学齢期、障がい児支援まで切れ目がない支援体制を構築しました。

また、町立幼稚園の認定こども園への移行や園庭の拡張工事の実施、高齢者への補聴器助成やタクシー券の拡充、さらには障がい者福祉タクシー券の拡充など、具体的な事業を着実に進めてきました。そして、孤独・孤立対策に官民連携で取り組むことで、町民一人ひとりの暮らしに寄り添い、「誰一人取り残されないまちづくり」の実現に努めました。

方向性2 安全に暮らせるまちへ（防災・防犯）

災害や犯罪、交通事故などから町民の命と暮らしを守るため、具体的な整備と取り組みを積極的に進めてきました。総合防災訓練の実施や防災教育の推進に加え、古宮漁港への護岸ゲート設置、町内医療機関への医薬品備蓄など、防災体制を実効的に強化しました。

また、防犯面では、防犯灯・カメラや「子ども 110 番の家・店」及び防犯連絡所の設置を進めるとともに、見守りカメラの設置、みまもりパトロール隊の活動強化により、地域の安全の確保に努めました。さらに、消費生活センターによる相談や啓発活動、交通安全教室の実施、安全性が懸念された通学路の整備完了など、町民の安全・安心を支える取り組みを着実に進めてきました。

関連する写真等を掲載するスペース

基本政策2 身近な自然環境と快適な住環境が調和したふるさと

方向性1 うるおいのあるまちへ（都市基盤・住環境）

空き家対策の強化や住宅の耐震化支援、JR土山駅北地区のまちづくり検討などに取り組み、市街地の安全性と利便性を高めるための取り組みを行ってきました。「かこバスミニ」平岡東南ルートの運行開始や公共交通計画の策定により、交通の利便性向上も図っています。さらに、道路舗装・橋梁の長寿命化工事、浜田雨水ポンプ場の建設、上下水道施設の耐震化などを通じて、安心して暮らせる生活インフラを整備しました。加えて、「エコクリーンピアはりま」の運営開始やごみ分別・食品ロス削減の啓発にも取り組み、循環型社会の実現に向けた取り組みを着実に進めてきました。

方向性2 活力のあるまちへ（産業・就業）

漁業施設整備費の補助や新規就農者・組合員への就業支援、景観作物への助成、学校給食での地産地消の推進などを通じて、農業・漁業の経営安定と担い手の確保に取り組みました。

また、ふるさと納税返礼品に農産物や遊漁船乗船体験を登録し、地域産品の販路拡大にもつなげています。商工業分野では、空き店舗活用補助金の拡充や住宅リフォーム助成、朝市の開催支援、企業立地促進奨励金の交付などを通じて、地域経済の活性化を図るとともに、合同企業就職面接会の開催により、雇用確保に努めました。

関連する写真等を掲載するスペース

基本政策3 多様な個性と夢をみんなでつなぐふるさと

方向性1 人を育むまちへ（教育・文化）

「豊かな心」と「生きる力」を育む教育の推進として、幼小接続や教職員研修、特色ある学校づくりを進めるとともに、全小中学校への学校運営協議会設置やICT環境整備、学力向上支援を行い、子どもたちの学びの充実を図ってきました。また、生涯学習では公民館の運営体制強化や読書推進計画の策定、スポーツ・文化活動支援を通じて学びの場の充実を進めました。

さらに、文化財の保存・活用として3D計測機器による管理強化や大中遺跡まつりの開催、博物館との連携などに取り組み、郷土愛の醸成に努めています。多文化共生・人権教育では、日本語教室やALT派遣、男女共同参画行動計画の策定、人権尊重のまちづくり条例の制定、人権啓発事業の推進を通じて、多様性を尊重するまちづくりを進めるとともに、平和展や戦没者追悼平和祈念式の開催等により次世代への平和の継承を進めてきました。

方向性2 人がつながるまちへ（協働・行政）

地域活動の活性化と住民協働の推進に向けて、自治会や地域団体への支援、コミュニティセンターの整備、NPO等との連携による協働事業の推進を行ってきました。また、「協働のまちづくり宣言」や町公式LINEの機能拡充、広報紙リニューアル、観光パンフレットの作成など、住民とのつながりや情報発信の充実にも努めました。

加えて、健全な行財政運営の実現に向けては、町債権の一元化やキャッシュレス決済の推進、ふるさと納税制度の強化、キオスク端末設置などによって自主財源の確保と住民サービスの向上を図りました。さらに、DX推進会議の設置や組織機構改革、公共施設総合管理計画の改訂、職員の計画的育成に取り組み、持続可能な行政運営を着実に進めてきました。

前期計画期間中の取組の総括

前期基本計画の期間では、福祉・教育・防災・産業・行政運営など、あらゆる分野において施策を体系的に推進した結果、妊娠期から子育て期にわたる支援体制の強化や、地域産業の担い手確保、ICTやDXによる住民サービスの向上が図られ、まちの魅力と暮らしやすさの向上に寄与しました。

実際に、近年はファミリー層の転入が増加し、若い世代に選ばれるまちとしての姿が定着しつつあります。また、町民アンケートでは約9割の方が「住みやすい」「住み続けたい」と回答しており、住民満足度の高さも確認されています。これらの成果は、町民と行政が一体となって積み重ねてきた協働のまちづくりの結実であり、後期基本計画においてもさらなる発展をめざしてまいります。

2. 時代の潮流と課題

（1）少子高齢化・人口減少の進行

日本の人口は平成 20 年（2008 年）をピークに減少を続けており、少子高齢化が加速しています。特に、地方においては若年層の流出が進み、地域社会の維持が困難になるケースも増加しています。政府の推計によれば、令和 7 年（2025 年）には団塊の世代が全員 75 歳以上となり、高齢者支援や医療・介護の需要がさらに増大することが予想されています。

（2）安全な生活環境の保障

気候変動の影響により、豪雨や台風、地震などの自然災害が頻発化・激甚化しています。さらに、南海トラフ地震や首都直下型地震など、近い将来の大規模な地震発生リスクが指摘されています。特に都市部では、浸水リスクの増大や老朽化したインフラの脆弱性が指摘されており、防災・減災の取り組みが急務となっています。

また、自然災害だけでなく、子どもや高齢者を狙った犯罪の発生や交通事故など、様々な分野における危険への意識も高まっており、危機管理体制の充実と犯罪や事故のない安全・安心な社会づくりが求められています。

（3）デジタル化・DX の進展

AI や IoT、ビッグデータ活用などのデジタル技術が急速に進化し、社会全体のデジタルトランスフォーメーション（DX）が加速しています。自治体においても、行政手続きのオンライン化やデジタルデバイドの解消が課題とされ、スマートシティの推進が求められているところです。デジタル社会の進展に伴い、教育や働き方、生活スタイルも変化しており、それに適応するためのインフラ整備が不可欠となっています。

（4）地域経済・雇用情勢の変化

社会経済活動は急速にグローバル化しており、消費生活や就労スタイルも変化しています。大企業のみならず、中小企業などにおいても世界市場に参入しやすい環境となる一方、世界情勢の変化に対するリスクも大きくなっています。近年、新型コロナウイルス感染症の流行による国際的な経済活動の停滞やロシアによるウクライナ侵略に端を発した国際情勢の不安定化などの影響を受け、資源の価格高騰や円安の急激な進行がもたらされました。このことは、地域経済に対しても少なからず影響を及ぼしています。

（5）多様な価値観とライフスタイルの変化

社会の変化に伴い、価値観やライフスタイルが多様化してきています。働き方改革の推進により、テレワークやフリーランスといった柔軟な働き方も定着しつつあるほか、ジェンダー平等の意識が高まり、ダイバーシティ＆インクルージョンを重視する企業が増えています。また、技能実習での雇用、インバウンドでの来訪増を背景として、普段の生活の中で外国籍の方と接する機会も増えつつあります。性のあり方や国籍、文化・習慣、障がいの有無などにかかわらず、誰もが尊厳ある個人として尊重され、一人ひとりの個性や多様な価値観・生き方を互いに認め合い、

安心して生活し、地域とともに支え合いながら活躍できる環境づくりが求められます。

(6) 環境問題への対応

地球温暖化や異常気象の影響が深刻化する中で、日本でも脱炭素社会の実現に向けた取り組みが進められています。政府は令和2年（2020年）に「2050年カーボンニュートラル」を宣言し、再生可能エネルギーの導入や省エネ施策の推進を強化しており、特に、GX（グリーントランスフォーメーション）の推進により、クリーンエネルギーの普及が求められています。また、産業界においてもESG投資やSDGsの視点を重視する動きが広がっており、環境対応は経済成長と両立すべき重要な課題となっています。

(7) 持続可能な都市・インフラと地方財政の維持

行政運営においては、生産年齢人口の減少や地域経済の停滞に伴い、税収が減少傾向となることに加え、社会保障関係経費の増加、老朽化の進む公共建築物やインフラの整備・改修など、厳しい財政状況が続くと見込まれます。

地方自治体の持続可能性を確保するためにより効率的な行財政運営が求められており、行財政改革や自治体間の連携などを進め、限られた資源を有効に活用する取り組みが必要となっています。

(8) ウェルビーイングの向上

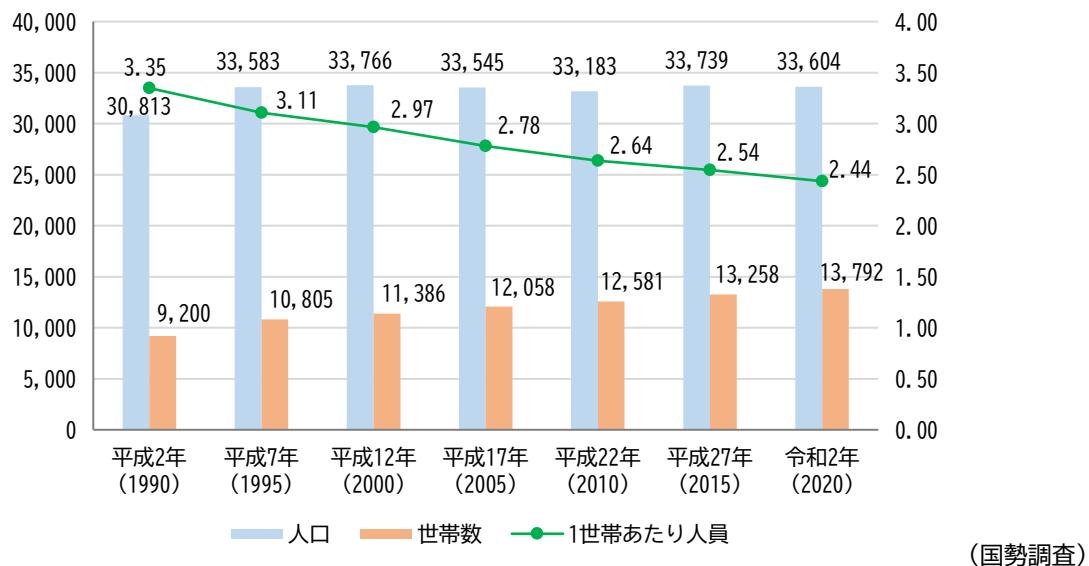
ウェルビーイングとは、身体的・精神的・社会的に良好な状態を指す、持続可能な社会の実現に不可欠な概念です。少子高齢化や地域コミュニティの希薄化が進む中、幸福度を高めるための政策が求められているところで、企業では、ワークライフバランスの改善や職場環境の整備が進み、自治体でも健康増進や地域交流の活性化が推進されるなど、ウェルビーイングの充実に向けた動きが全国的に進みつつあります。SDGsに続く概念として、今後、教育、福祉、医療、まちづくりなど多方面からの取り組みが必要となっています。

3. 播磨町を取り巻く状況

国勢調査による播磨町の総人口は、平成7年（1995年）以降ほぼ横ばいで、令和2年（2020年）では33,604人となっています。

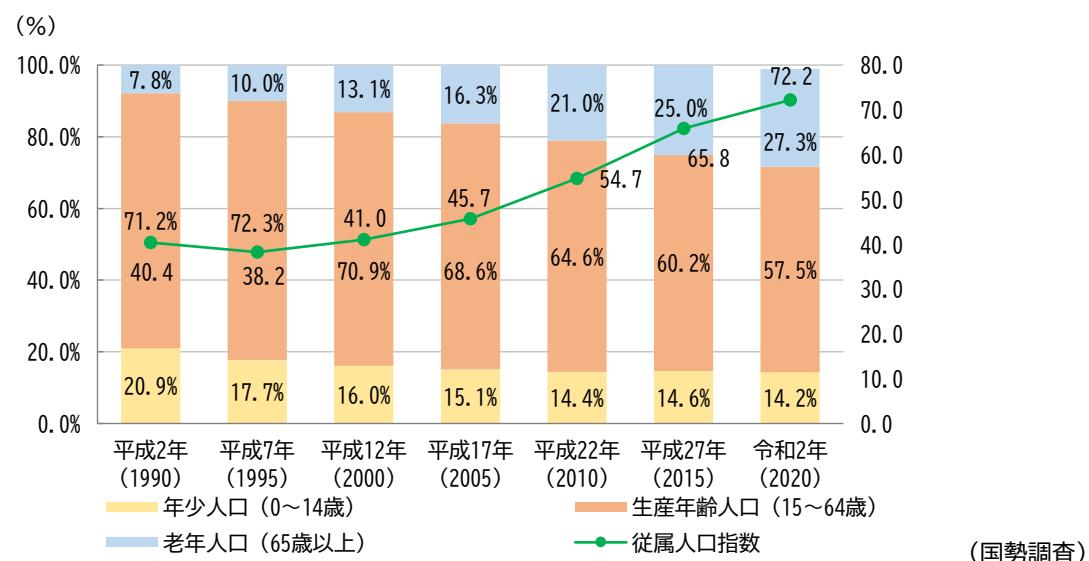
また、世帯数は増加を続けていますが、1世帯当たり人員は令和2年（2020年）では2.44人で、調査年ごとに世帯規模が縮小し、平成2年（1990年）の3.35人から0.91人減少しています。

■人口・世帯数の推移



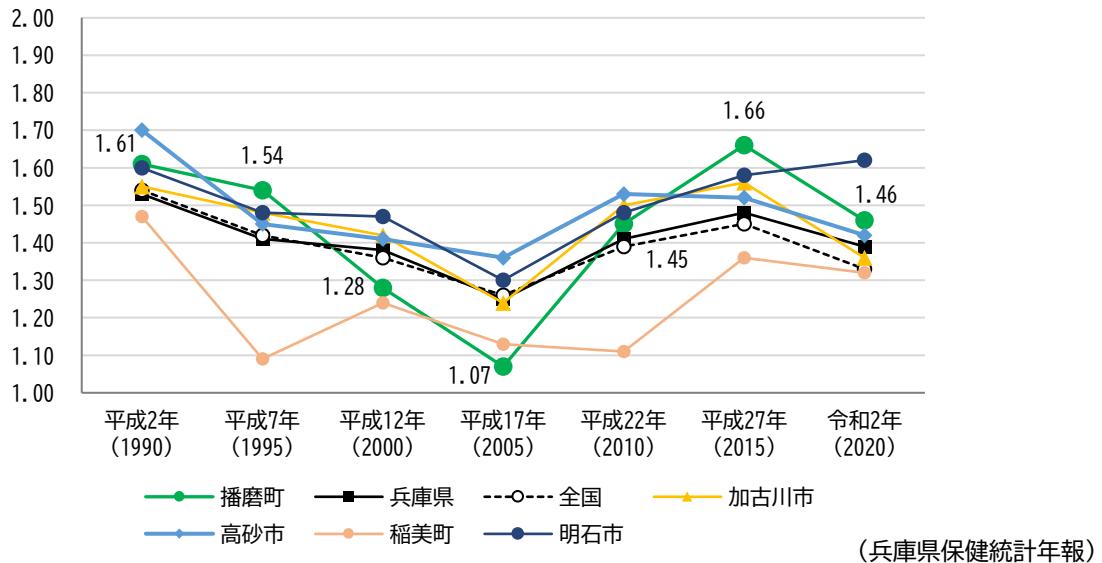
平成2年（1990年）から令和2年（2020年）の30年間で65歳以上の老人人口比（高齢化率）は19.5ポイント増加し、15歳未満の年少人口比は6.7ポイントの減少となっています。令和2年（2020年）の年少人口比14.2%は、兵庫県平均の12.2%、東播磨圏域平均の13.1%より高く、県内でも特に高い値となっています。

■年齢3区分別人口構造と従属人口指数の推移



平成2年（1990年）以降の合計特殊出生率は減少傾向で推移し、平成17年（2005年）には全国や兵庫県、東播磨圏域の市町と比較して低く1.07まで減少しましたが、平成22年（2010年）以降は回復し、平成27年（2015年）では1.66となり、全国や兵庫県、東播磨圏域の他市町と比較して高くなっています。令和2年（2020年）では再び減少し、1.46となっています。

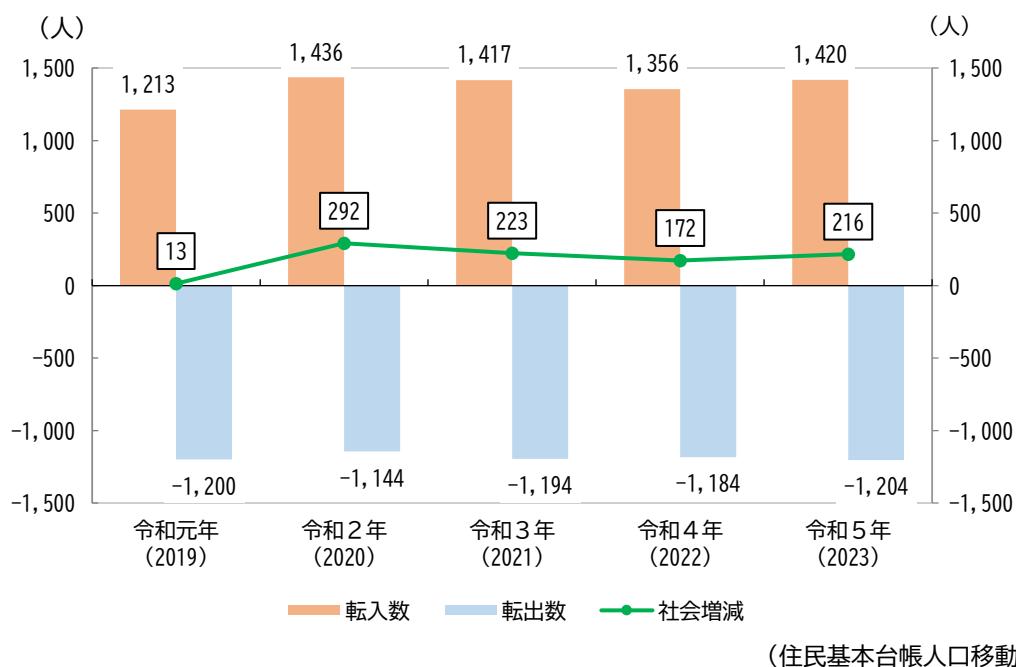
■合計特殊出生率の推移



令和元年（2019年）から令和5年（2023年）の5年間の転入・転出者数の推移をみると、令和2年（2020年）には過去5年間で最も多い1,436人の転入者数を記録する一方、転出者数は1,144人と比較的少なく、292人の社会増となっています。

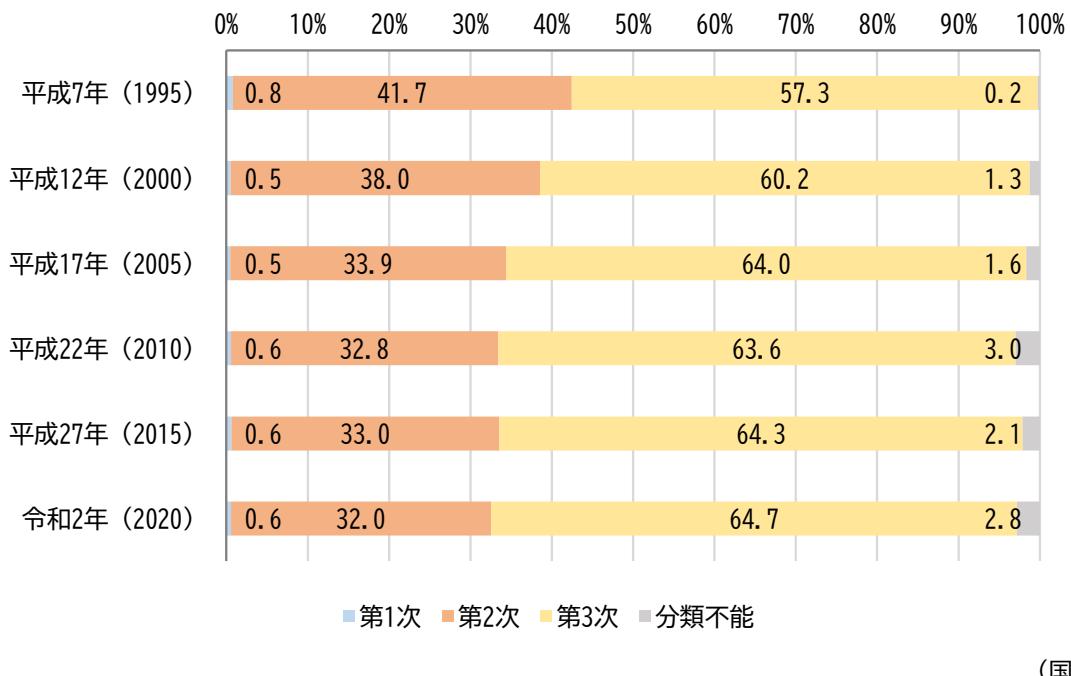
その後も転入超過の状態は続き、令和5年（2023年）には転入者数が1,420人、転出者数が1,204人で、216人の社会増となっています。

■社会動態の推移



産業別就業者構成比の推移をみると、この10年間は大きな変化はなく、令和2年（2020年）には、第1次産業が0.6%、第2次産業が32.0%、第3次産業が64.7%となっています。男性の就業者数は平成7年（1995年）をピークに減少傾向にあります。女性の就業者数は平成22年（2010年）以降増加傾向となっています。

■産業別就業者構成比の推移



（国勢調査）

■産業3分類別性別就業者数の推移

	総数		第1次		第2次		第3次	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
平成7年（1995）	10,161	5,985	94	33	5,141	1,586	4,905	4,349
平成12年（2000）	9,685	6,151	55	26	4,589	1,434	4,930	4,603
平成17年（2005）	9,201	6,206	56	21	4,009	1,213	4,986	4,868
平成22年（2010）	8,867	6,167	62	21	3,787	1,151	4,743	4,820
平成27年（2015）	8,815	6,436	62	29	3,828	1,201	4,732	5,077
令和2年（2020）	8,350	6,551	62	23	3,574	1,189	4,494	5,142

（国勢調査）

4. 住民のニーズ・意向

本計画を策定するにあたって、住民のまちづくりに対する意識や意向をはじめ、町に対する愛着や定住志向、これからの中のまちのイメージなどを把握し、住民意見を反映したまちづくりを行っていくため、アンケート調査を行いました。

（1）調査の種類と実施方法

調査の種類	調査の対象 (抽出方法)	調査期間	実施方法
住民アンケート	18歳以上の住民 (無作為抽出)	令和7年 5月1日～5月31日	郵送による配布・回収
事業所アンケート	町内の事業所	令和7年 2月14日～3月7日	郵送による配布・回収
転入者アンケート	町外からの転入者	令和7年 4月10日～6月30日	手続き時に回答

（2）配布と回収状況

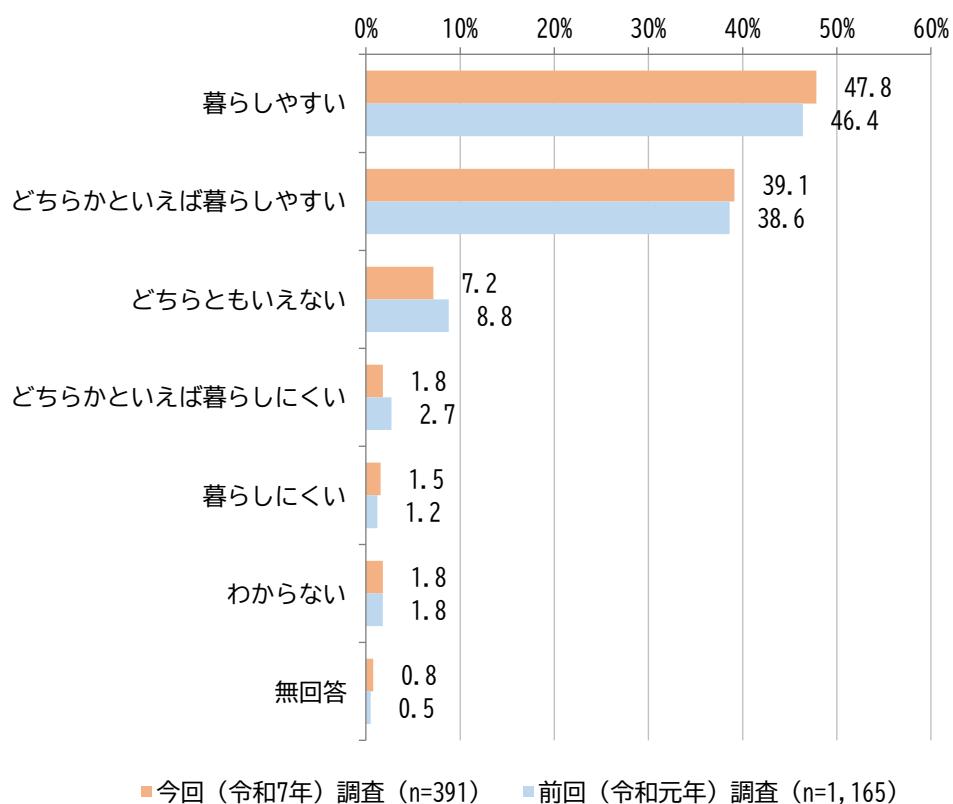
		配布数	回収数	回収率
住民アンケート	今回	1,000票	391票	39.1%
	【参考】令和元年	3,000票	1,165票	38.8%
事業所アンケート		100票	51票	51.0%
転入者アンケート		110票	110票	100.0%

(3) 結果概要

播磨町は暮らしやすいと感じている住民が 86.9%

播磨町の暮らしやすさについて、「暮らしやすい」及び「どちらかといえば暮らしやすい」の合計は 86.9% で、令和元年（2019 年）調査（以下「前回調査」という。）の 85.0% と比較して、やや高くなっています。

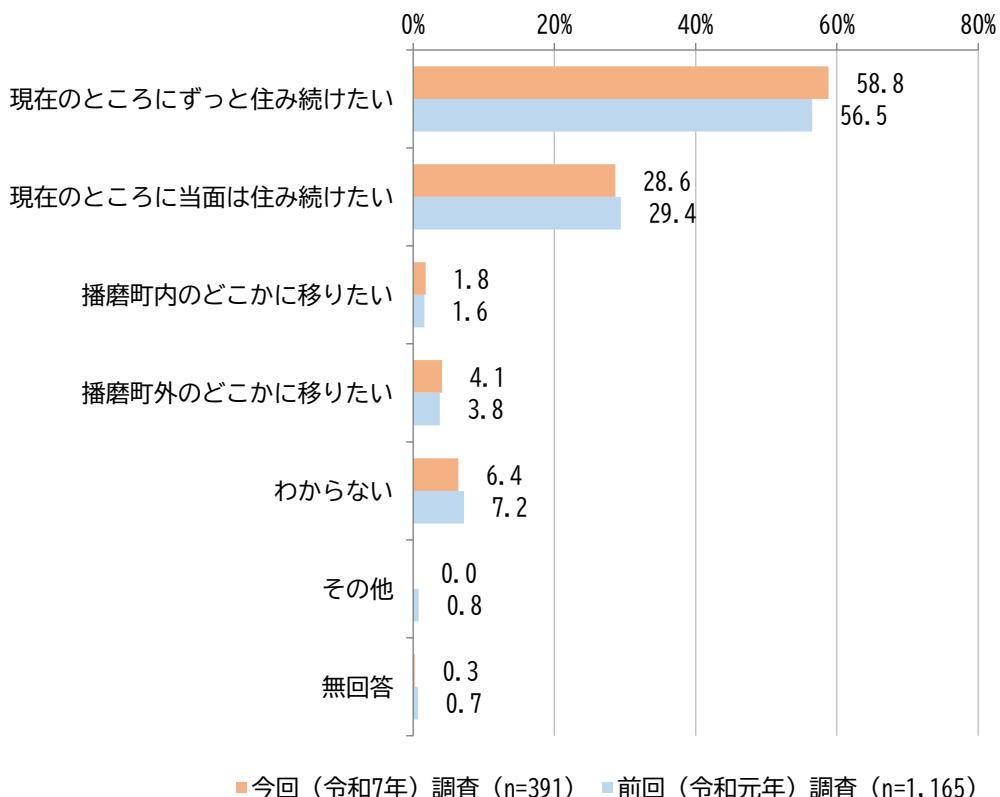
■播磨町は暮らしやすいかどうか（住民アンケート調査）



播磨町内への定住の意向は住民が 89.2%

播磨町内への定住の意向について、住民アンケート調査では「現在のところにずっと住み続けたい」、「現在のところに当面は住み続けたい」、「播磨町内のどこかに移りたい」の合計は 89.2% で、前回調査より若干上昇しています。

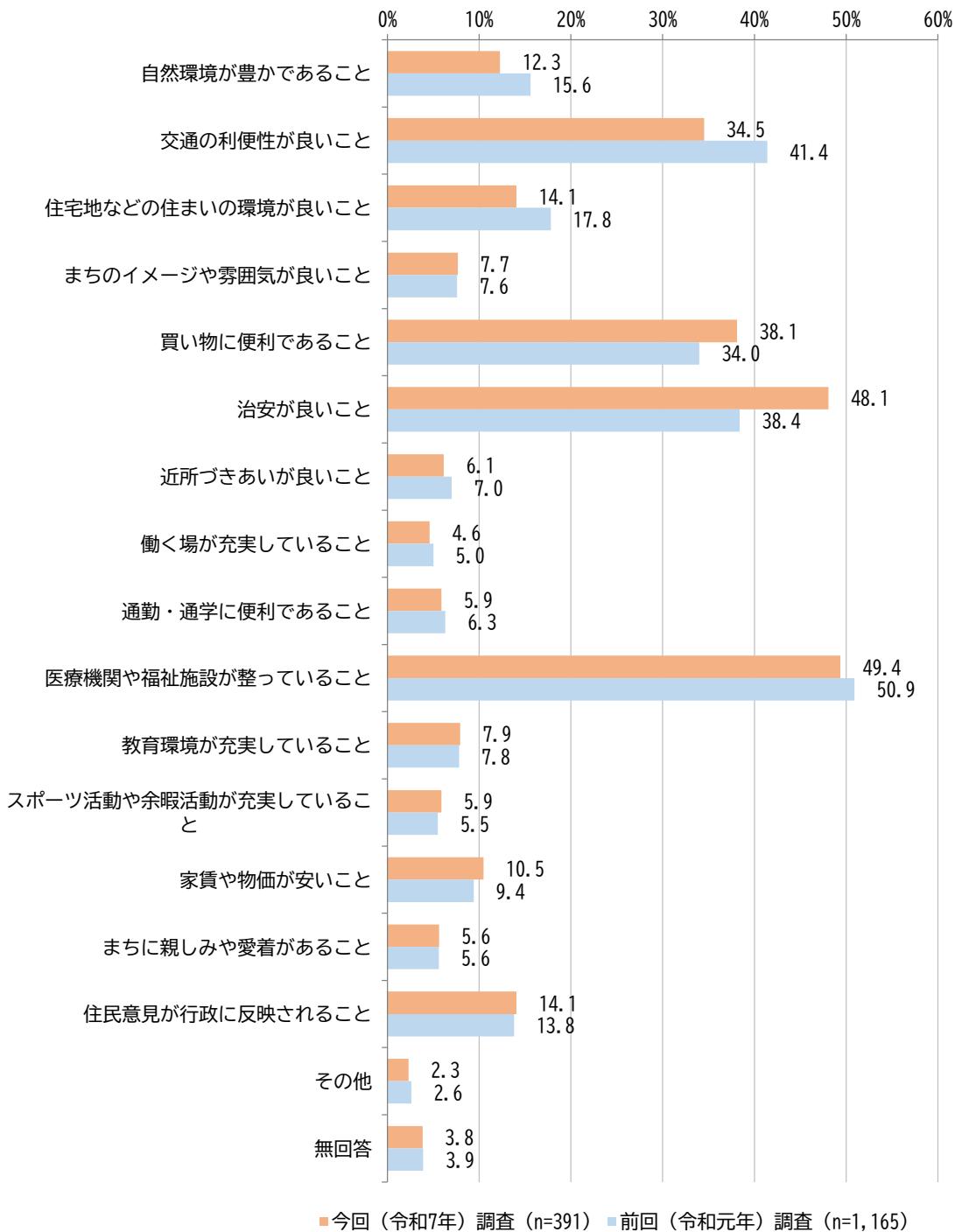
■播磨町に住み続けたいかどうか（住民アンケート調査）



定住に必要なもののトップは、「医療・福祉」施設

播磨町に住み続けていくためにあつたらよいものは、住民アンケート調査では「医療機関や福祉施設が整っていること」が49.4%で最も割合が高く、「治安が良いこと」「買い物に便利であること」の順となっています。前回調査と比較すると、「買い物に便利であること」が高くなっています。

■住み続けていくためにあつたらよいもの（住民アンケート調査）



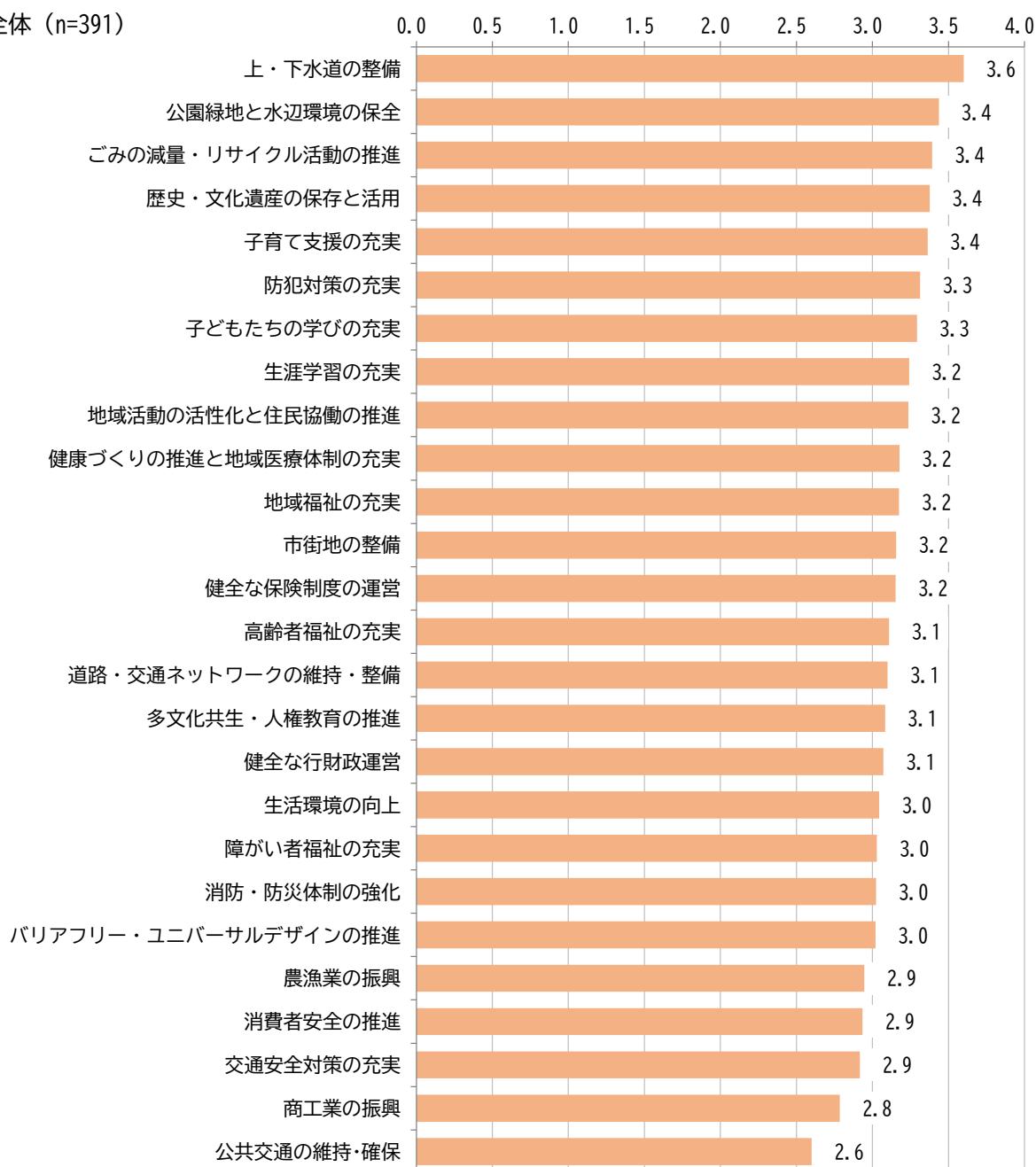
満足度は低いが重要度が高い町の主な施策は“交通”や“防災”分野が多い

【施策の満足度】

住民アンケート調査から、「上・下水道の整備」が最も高く、次いで「公園緑地と水辺環境の保全」「ごみの減量・リサイクル活動の推進」「歴史・文化遺産の保存と活用」が高くなっています。一方で、「公共交通の維持・確保」については、満足度が低くなっています。

■施策についての満足度（住民アンケート調査）

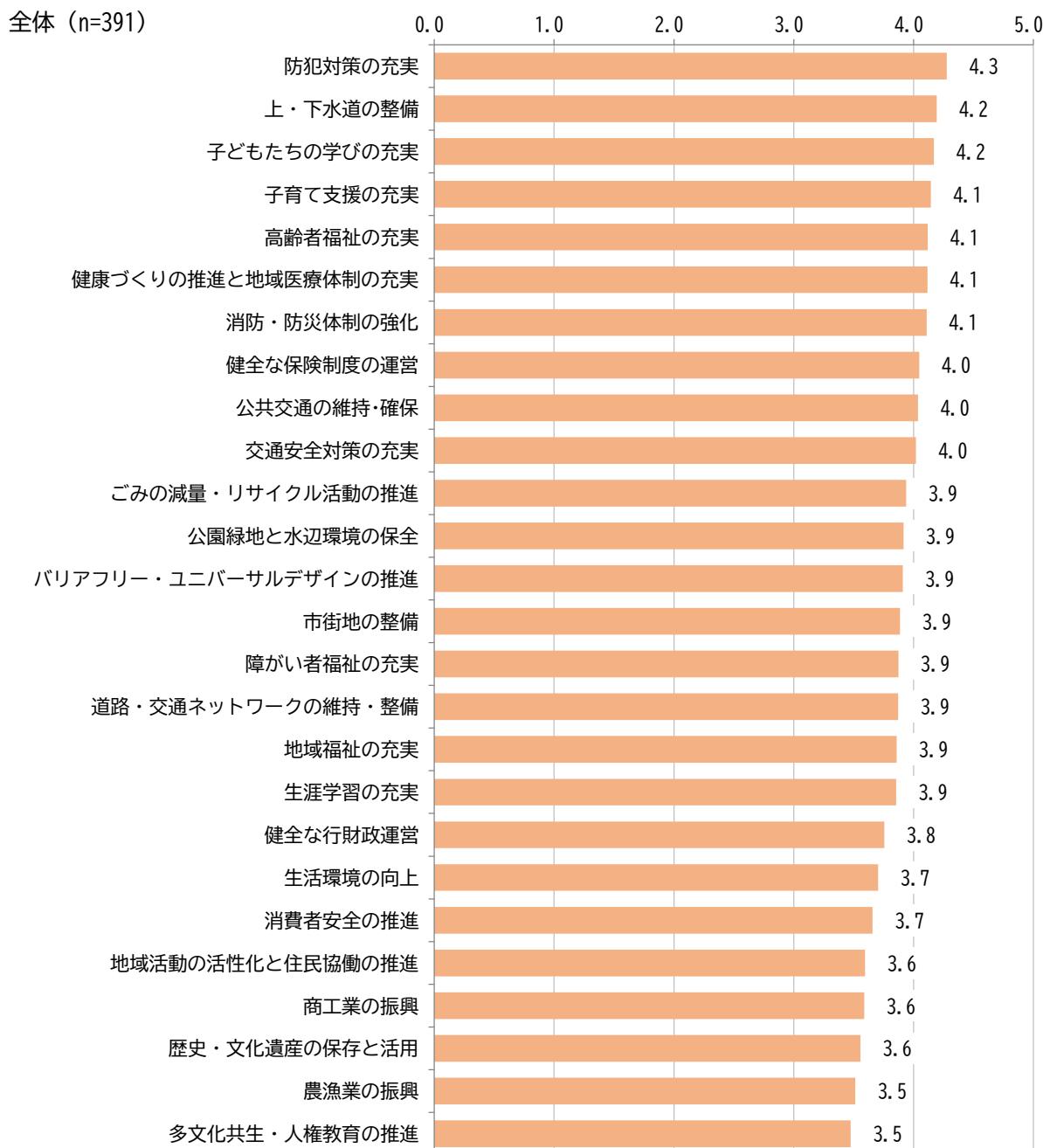
全体（n=391）



【施策の重要度】

住民アンケート調査から、「防犯対策の充実」「上・下水道の整備」「子どもたちの学びの充実」「子育て支援の充実」「高齢者福祉の充実」が高くなっています。一方で、「多文化共生・人権教育の推進」「農漁業の振興」については、重要度が低くなっています。

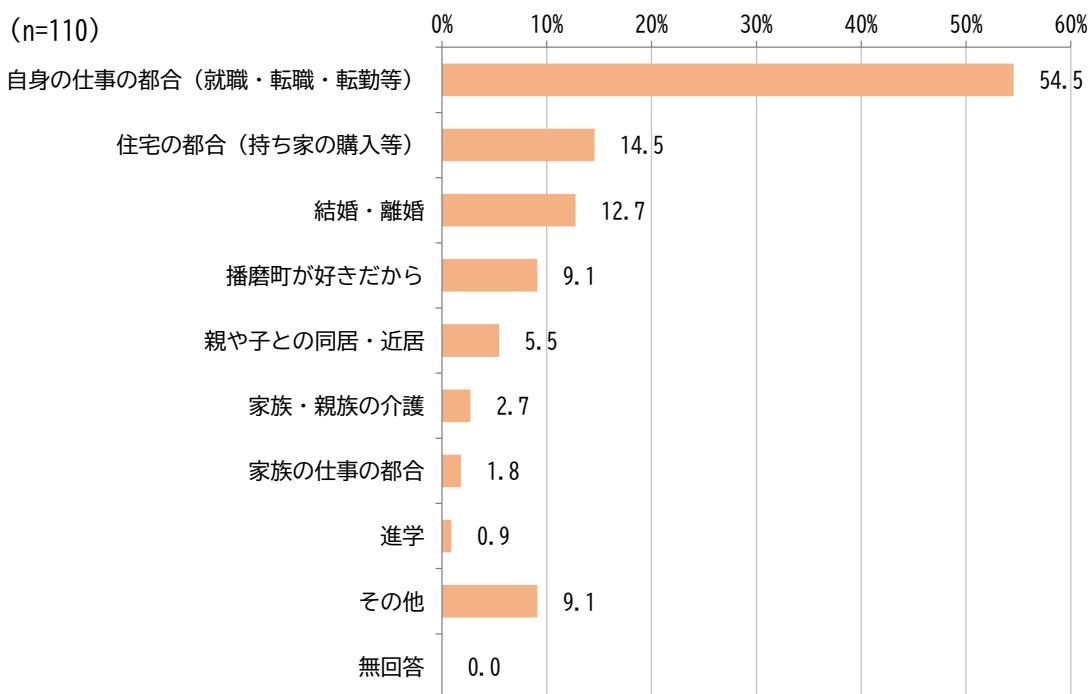
■施策についての重要度（住民アンケート調査）



仕事の都合以外にも、生活の新たな転機として播磨町が選ばれている

播磨町に転入したきっかけとして、「自身の仕事の都合」が 54.5%で最も割合が高くなっていますが、「住宅の都合」「結婚・離婚」が続いています。家族構成別できっかけをみると、単身世帯は仕事を理由としての転入が多い一方、夫婦のみの世帯では結婚、親子で構成される二世代世帯では住宅関係を理由とした転入が多くなっています。

■播磨町に転入してきたきっかけ（転入者アンケート調査（6月末時点））



■家族構成×播磨町に転入してきたきっかけ（転入者アンケート調査（6月末時点））

	n	自身の仕事の都合（就職・転職・転勤等）	住宅の都合（持ち家の購入等）	結婚・離婚	播磨町が好きだから	親や子との同居・近居	家族・親族の介護	家族の仕事の都合	進学	その他	無回答
全体	110	54.5	14.5	12.7	9.1	5.5	2.7	1.8	0.9	9.1	0.0
単身	51	76.5	3.9	7.8	5.9	2.0	2.0	0.0	0.0	9.8	0.0
夫婦のみ	15	40.0	6.7	46.7	6.7	0.0	0.0	6.7	0.0	0.0	0.0
二世代（親と子など）	30	30.0	43.3	6.7	13.3	10.0	6.7	3.3	3.3	0.0	0.0
三世代（親・子・孫など）	4	50.0	0.0	0.0	25.0	25.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他	8	50.0	0.0	12.5	12.5	12.5	0.0	0.0	0.0	37.5	0.0

利便性や暮らしやすさ、まちのイメージが播磨町を選ぶ理由となっている

転入先として播磨町を選んだ理由については、「通勤・通学に便利」が37.3%で最も割合が高く、次いで「まちのイメージがよい」「友人・知人がいる」となっています。家族構成別で選んだ理由をみると、夫婦や二世代世帯、三世代世帯では「子育て・保育環境が充実」が高くなっているほか、夫婦のみ世帯では「住宅の規模や価格など、住宅事情がよい」も高くなっています。

■播磨町を選んだ理由（転入者アンケート調査（6月末時点））



■家族構成×播磨町に転入してきたきっかけ（転入者アンケート調査（6月末時点））

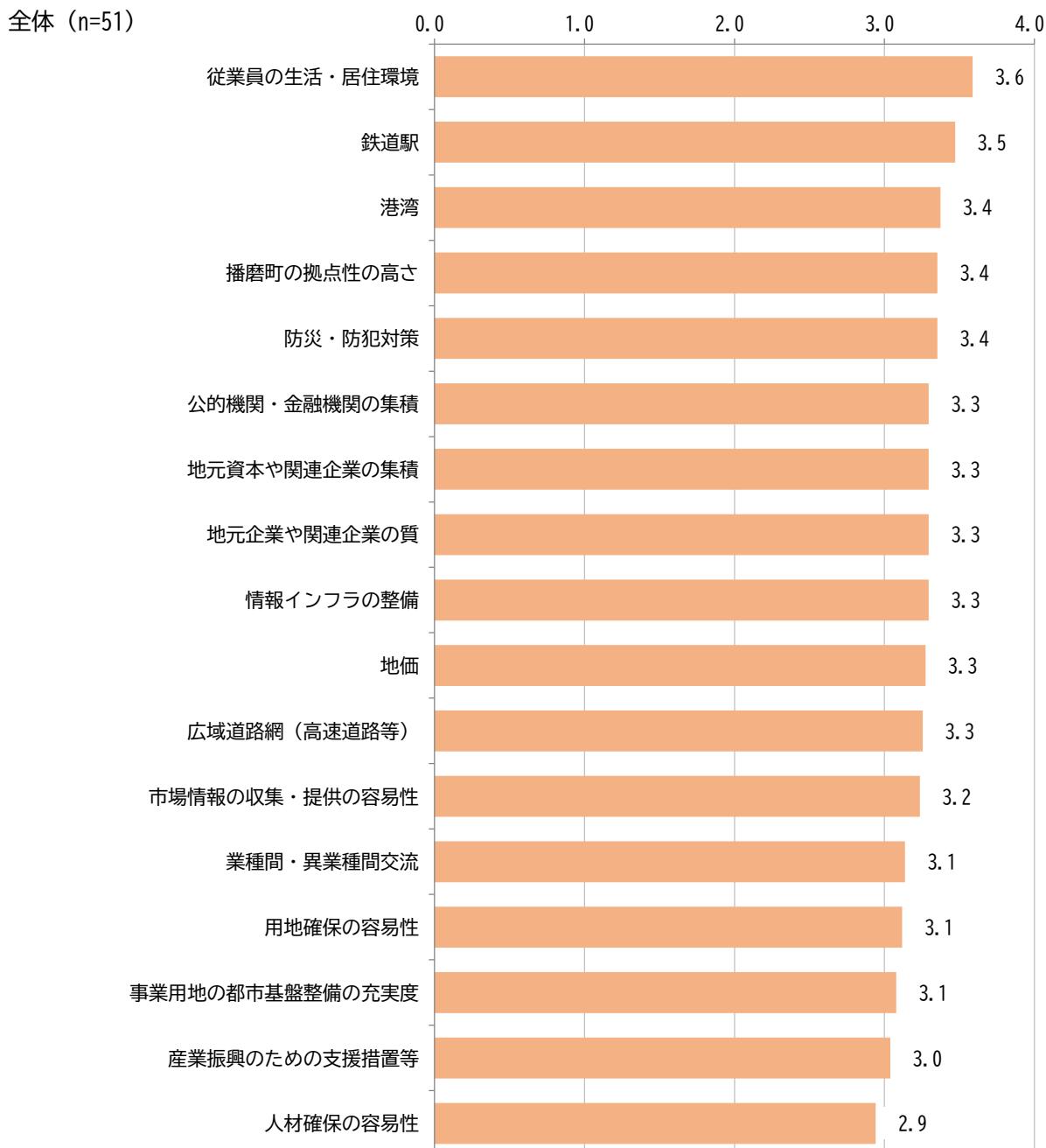
	n	通勤・通学に便利	まちのイメージがよい	友人・知人がいる	買い物など日常生活が便利	播磨町に実家がある	交通の利便性がよい	子育て・保育環境が充実	住宅の規模や価格など、住宅事情がよい	地域の安全性（防災・防犯）が高い	公園など自然が豊か
全体	110	37.3	33.6	16.4	15.5	14.5	13.6	12.7	12.7	11.8	11.8
単身	51	43.1	31.4	17.6	15.7	3.9	15.7	3.9	9.8	13.7	9.8
夫婦のみ	15	46.7	33.3	6.7	20.0	6.7	20.0	20.0	26.7	13.3	13.3
二世代（親と子など）	30	23.3	36.7	20.0	13.3	30.0	13.3	26.7	13.3	6.7	10.0
三世代（親・子・孫など）	4	0.0	0.0	25.0	0.0	75.0	0.0	25.0	0.0	0.0	0.0
その他	8	50.0	62.5	12.5	12.5	0.0	0.0	0.0	12.5	25.0	25.0

	n	以前播磨町に住んでいた	まちの財政が健全	親や子どもの家に近い	特に理由はない	医療・福祉施設やサービスが充実	地域コミュニティがよい	学校の教育環境が充実	その他	無回答
全体	110	10.9	10.0	10.0	9.1	4.5	4.5	2.7	0.9	1.8
単身	51	7.8	9.8	5.9	17.6	0.0	5.9	2.0	0.0	0.0
夫婦のみ	15	6.7	20.0	0.0	0.0	6.7	0.0	0.0	6.7	0.0
二世代（親と子など）	30	23.3	10.0	20.0	0.0	3.3	0.0	6.7	0.0	0.0
三世代（親・子・孫など）	4	0.0	0.0	25.0	0.0	25.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他	8	0.0	0.0	0.0	12.5	25.0	25.0	0.0	0.0	0.0

事業環境の評価では従業員の生活・居住環境が高く、人材確保の容易性が低い

事業所アンケート調査から 17 項目の事業環境の満足度評価について点数化してみると、「従業員の生活・居住環境」についての満足度が最も高く、「鉄道駅」、「港湾」と続きます。一方で、「人材確保の容易性」が最も低くなっています。

■事業環境の満足度評価（事業所アンケート調査）

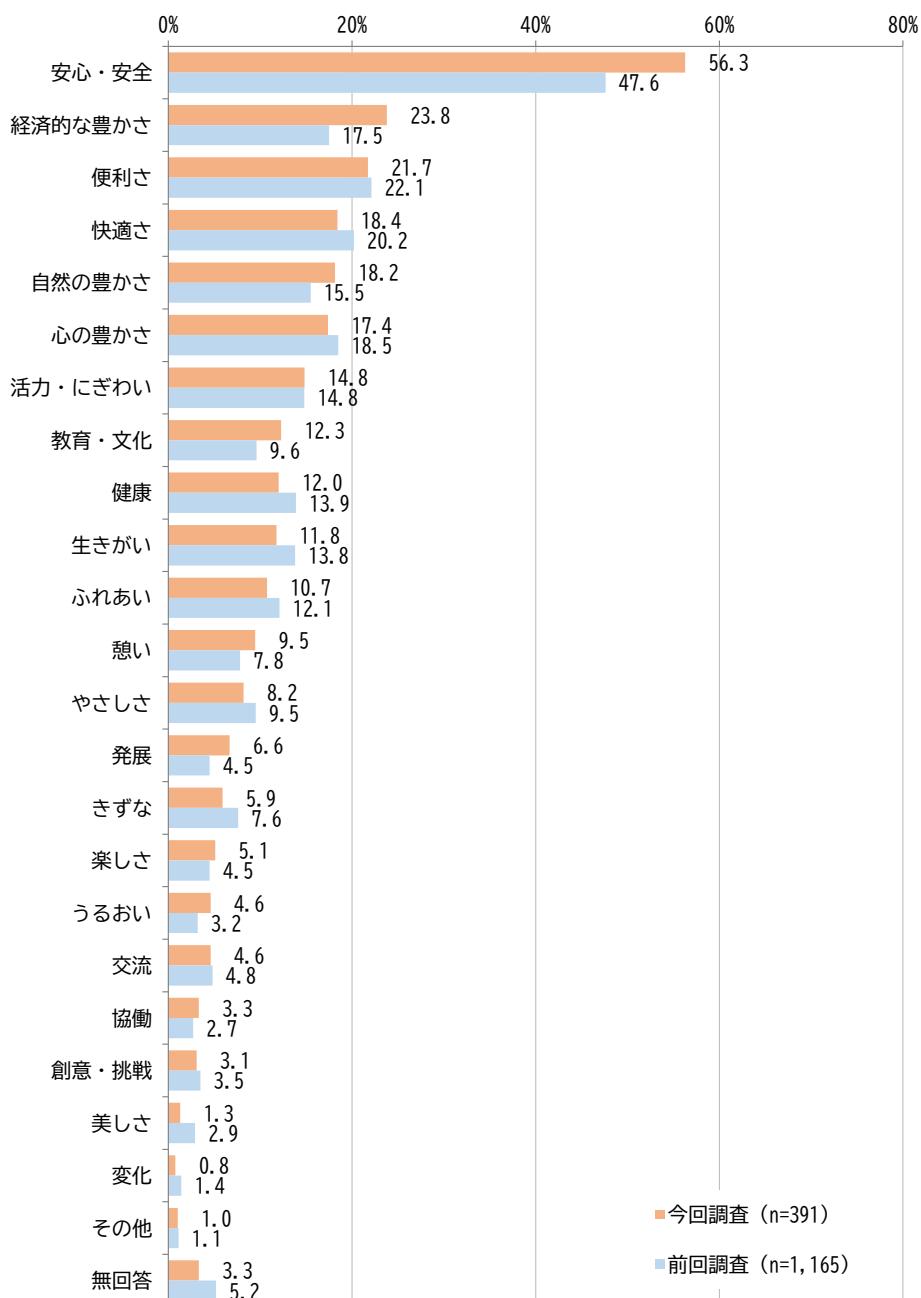


播磨町がめざすべき姿は、「安心・安全」がトップ

播磨町がめざすべき姿としてふさわしい「言葉（キーワード）」について、住民アンケート調査では「安心・安全」が56.3%で最も高く、次いで「経済的な豊かさ」「便利さ」「快適さ」「自然の豊かさ」が続いています。

前回調査から「安心・安全」の回答がさらに高くなっているほか、「経済的な豊かさ」も高くなっています。安心して暮らせる生活環境が一層求められていることがうかがえます。

■播磨町がめざすべき姿としてふさわしい「言葉（キーワード）」（住民アンケート調査）



基本構想

2021 年度～2030 年度

第1章 播磨町の将来像

1. 播磨町のめざす将来像（将来のまちの姿）

将来像

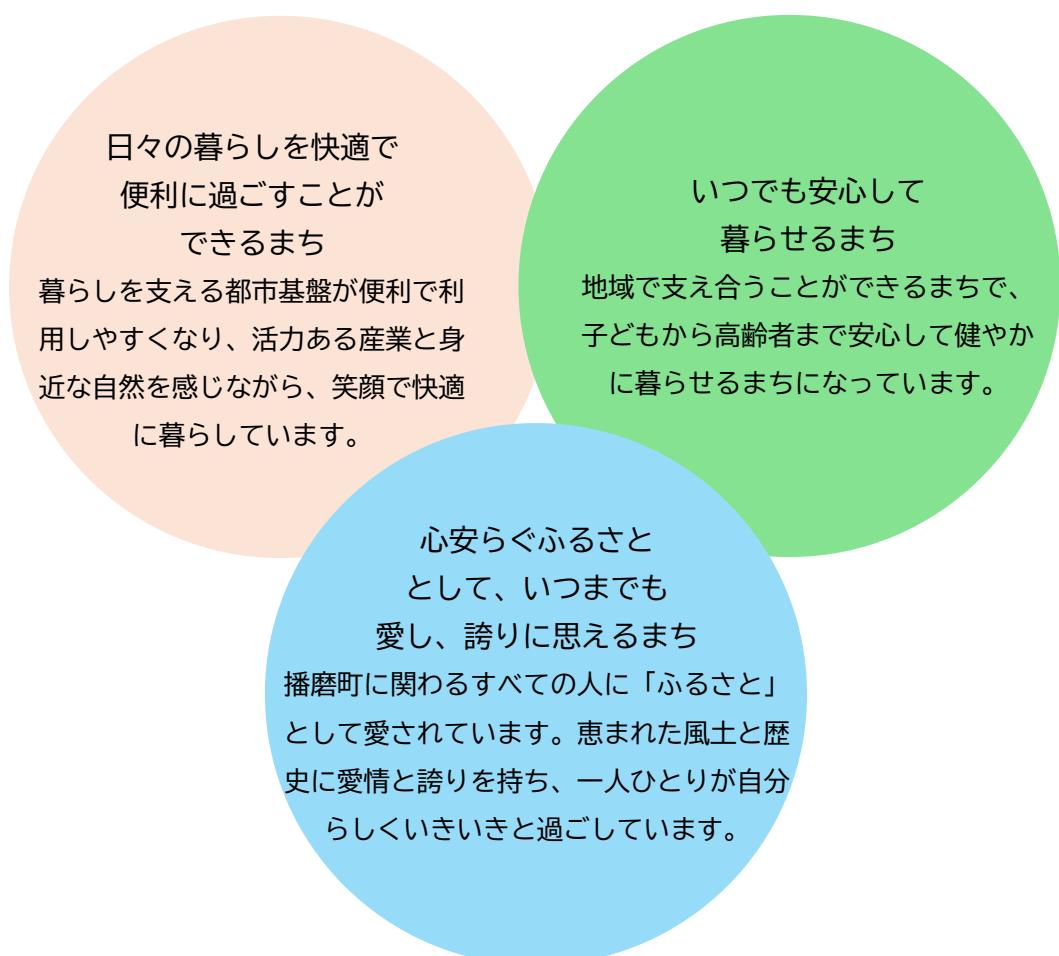
いいとこいっぱい！

笑顔いっぱい！

みんなでつくる ふるさと はりま

将来像は、播磨町の10年後がこんなふうにありたいと願うまちの姿です。

将来像のイメージは次のとおりです。

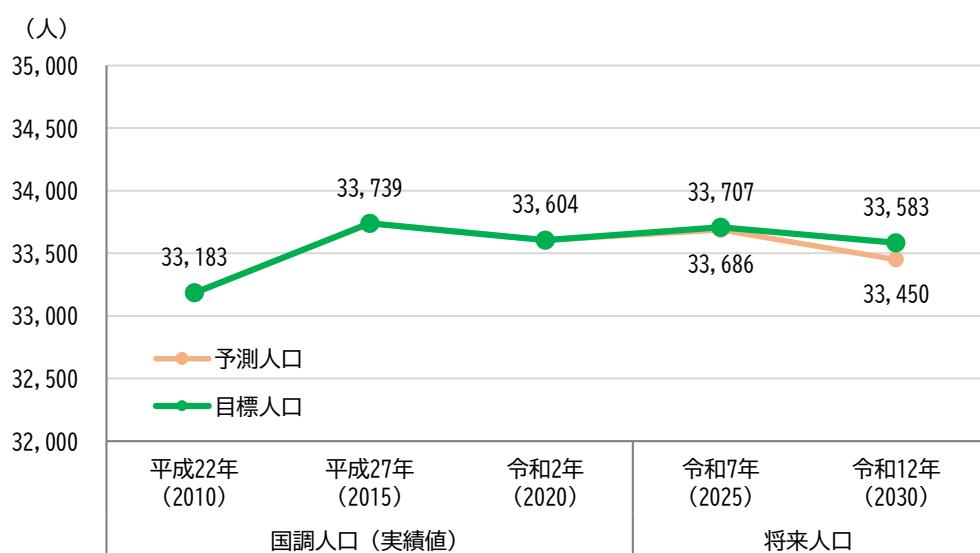


2. 将来人口

全国的な少子高齢化や人口減少を背景に、本町の将来人口についても、令和2年（2020年）の国勢調査結果までを踏まえた国立社会保障・人口問題研究所の推計や令和2年（2020年）以降の本町の人口動向に基づき見通すと、今後の人口減少対策等を想定しない場合、令和12年（2030年）には33,450人程度にまで減少することが想定されます（予測人口）。

こうした状況の中、本町では、まちの魅力や定住環境の向上等を図る人口減少対策に取り組み、目標人口を令和12年（2030年）には約34,000人規模を維持することをめざすとともに、様々な取り組みを通じて、少子高齢化についても改善を図っていきます。

■播磨町の将来人口



	国調人口（実績値）			将来人口	
	平成22年（2010）	平成27年（2015）	令和2年（2020）	令和7年（2025）	令和12年（2030）
予測人口	33,183	33,739	33,604	33,686	33,450
0～14歳	4,764	4,933	4,788	4,610	4,244
15～64歳	21,453	20,341	19,549	19,690	19,901
65歳以上	6,966	8,465	9,267	9,385	9,305
構成比	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
0～14歳	14.4%	14.6%	14.2%	13.7%	12.7%
15～64歳	64.7%	60.3%	58.2%	58.5%	59.5%
65歳以上	21.0%	25.1%	27.6%	27.9%	27.8%
目標人口	33,183	33,739	33,604	33,707	33,583
0～14歳	4,764	4,933	4,788	4,618	4,278
15～64歳	21,453	20,341	19,549	19,718	19,997
65歳以上	6,966	8,465	9,267	9,370	9,308
構成比	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
0～14歳	14.4%	14.6%	14.2%	13.7%	12.7%
15～64歳	64.7%	60.3%	58.2%	58.5%	59.5%
65歳以上	21.0%	25.1%	27.6%	27.8%	27.7%

3. 土地利用の構想

播磨町は、全域がコンパクトで、なおかつ平坦な地形です。土地利用としては、埋立地及び臨海部に各種工場等が立地した産業ゾーンを擁し、内陸部は2つの鉄道駅を中心に交通至便であるため、昭和40年代より京阪神のベッドタウンとして人口が急増する中、大部分を中低層住宅ゾーンとして利用を進めてきました。

町域がコンパクトで、どの居住地でも概ね徒歩圏における生活利便施設は充足していることより、現在の居住系市街地、工業系市街地の維持・保全を基本にしつつ、住民の便利で快適な生活を支える拠点の整備をはじめ、地域特性を生かした計画的で秩序ある土地利用の推進、人々の円滑な移動や物流を支える交通連携軸及び回遊軸の適切な配置に努めます。

■町内の各ゾーンの説明

住宅ゾーン

低層・一般・沿岸周辺の各住宅エリアの特性を踏まえ、緑豊かで日照・通風に優れた環境や利便性、安全性を活かしながら、誰もが安心して快適に暮らせる良好な住宅地の形成を図ります。

くらしと交流のゾーン

播磨町駅や役場周辺をくらしと交流のエリアとし、行政・文化・福祉など多様な機能の集積により、住民の生活を支え、世代を超えた交流を育む土地利用の形成を図ります。

にぎわいとくらしのゾーン

JR土山駅周辺をにぎわいとくらしのエリアとし、近隣市町から人が集う商業・公益機能と利便性の高い住環境が共存する、複合的な都市機能を備えた土地利用の形成を図ります。

沿道サービスゾーン

国道250号や浜幹線などの主要道路沿線を沿道サービスエリアとし、周辺環境との調和を図りながら、サービス機能の立地を促進する土地利用の形成を進めます。

産業ゾーン

新島・東新島などの工業地を産業エリアと位置づけ、東播磨港を活かした物流拠点としての機能と脱炭素化の取組を両立させ、雇用と産業を支える活力ある工業地の形成を図ります。

レクリエーションゾーン

大中遺跡や大規模公園が立地するエリアをレクリエーションエリアと位置づけ、緑豊かな自然環境と歴史資源の魅力を活かし、播磨町らしさを感じられる空間の形成を図ります。

土地利用検討ゾーン

北古田・東野添周辺の市街化調整区域を土地利用検討エリアと位置づけ、隣接市との調整や道路整備計画、周辺の宅地化の状況を踏まえ、地区特性に応じた土地利用の在り方を検討します。



第2章 まちづくりの体系

将来像の実現に向けて、以下の体系に示す3つの基本政策と6つの方向性、そしてそれらにひもづく取り組み（まちづくり分野）を基本としたまちづくりの推進により、将来像の実現をめざします。

将来像	基本政策	方向性	まちづくり分野
みんなでつくるふるさと いいとこいっぱい！笑顔いっぱい！	1 誰もが安心して安全に暮らせるふるさと	①安心して暮らせるまちへ (保健・福祉)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 地域福祉の充実 2. 健康づくりの推進と地域医療体制の充実 3. 子育て支援の充実 4. 高齢者福祉の充実 5. 障がい者福祉の充実 6. 健全な保険制度の運営
	2 身近な自然環境と快適な住環境が調和したふるさと	②安全に暮らせるまちへ (防災・防犯)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 消防・防災体制の強化 2. 防犯対策の充実 3. 消費者安全の推進 4. 交通安全対策の充実 1. 市街地の整備 2. 公共交通の維持・確保 3. 道路・交通ネットワークの維持・整備
	3 多様な個性と夢をみんなでつなぐふるさと	①うるおいのあるまちへ (都市基盤・住環境)	<ol style="list-style-type: none"> 4. 上・下水道の整備 5. バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進 6. 公園緑地と水辺環境の保全 7. 生活環境の向上 8. ごみの減量・リサイクル活動の推進
		②活力のあるまちへ (産業・就業)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 農漁業の振興 2. 商工業の振興 1. 子どもたちの学びの充実 2. 生涯学習の充実 3. 歴史・文化遺産の保存と活用 4. 多文化共生・人権教育の推進
		①人を育むまちへ (教育・文化)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 地域活動の活性化と住民協働の推進 2. 健全な行財政運営
		②人がつながるまちへ (協働・行政)	

基本計画

後期基本計画
2026 年度～2030 年度

基本政策 1

誰もが安心して安全に暮らせるふるさと

〈方向性〉

1. 安心して暮らせるまちへ（保健・福祉）
2. 安全に暮らせるまちへ（防災・防犯）

1 地域福祉の充実

ビジョン：誰もが地域で支え合い、安心して暮らせるまちづくり

住民一人ひとりがお互いに関心を持ち合い、気軽に支え合い助け合うようなつながりある地域共生社会の実現をめざします。複雑化・多様化する課題に対しては、行政と住民、関係団体が連携し、声をあげやすく、支えやすい地域を育てていきます。施設の統廃合や福祉機関の集約も視野に入れ、持続可能で効果的な福祉体制の構築を図ります。

▼前期計画期間中の取組

令和6年3月に地域福祉計画を策定したほか、包括的な支援体制の整備における多機関協働を進めるため、福祉的支援機能を集約した播磨町総合福祉センターの運営を開始しました。また、地域での支え合いを促進するため、民間団体・住民団体との協働や地方版孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム推進事業の指定を受け、孤独・孤立対策の啓発を進めたほか、子どもから高齢者までの多世代にわたる居場所づくりも推進し、誰一人取り残されないまちづくりに取り組んできました。

▼現状の問題・課題

- ◆地域福祉を推進するために、多様な関係機関や地域団体と連携・協働していく必要がある。
- ◆相談内容の複雑化・多様化により、個人情報保護等の観点から関係機関での連携が困難なケースが増加している。
- ◆8050 問題をはじめとする複合的課題への対応や様々な分野の支援機関との連携体制の強化が求められている。
- ◆民生委員・児童委員、ボランティアの高齢化や担い手不足が進んでおり、相談事を一人で抱え込む負担の軽減と、地域ぐるみの支援体制づくりが必要である。
- ◆地域団体の活動継続を支える支援が必要であり、子育て支援や居場所づくり等を担う住民主体の活動の支援体制が求められている。
- ◆孤独・孤立の課題が顕在化しており、関係機関や住民、団体等が連携して、困ったときに声をあげられる・声をかけられる地域づくりが求められている。

▼基本目標



目標1 包括的・総合的相談支援体制の充実を図る	複雑・多様化した住民課題に的確に対応するため、総合福祉センターを中心に相談支援機関との連携体制の充実を図り、誰もが安心して相談できる包括的支援体制の充実を図ります。
目標2 戦略3 住民相互の助け合いを推進する	誰もが地域で安心して生活するために、住民参加による地域での見守りや支え合いのしくみづくりを各種団体や社会福祉協議会とともに引き続き推進します。また、民生委員・児童委員など、地域における福祉の担い手の確保へ向けた支援を強化します。
目標3 権利擁護支援体制の充実を図る	判断能力に不安のある高齢者や障がいのある人の権利を守るため、 播磨町成年後見センターを中心に地域連携ネットワークを推進し、成年後見の利用促進のみならず必要な支援が受けられるように、権利擁護支援体制を整備します。
目標4 戦略3 孤独孤立対策を通した分野をまたぐ連携体制を強化する	孤独・孤立の状態から問題が複雑化することを防ぐため、播磨町孤独・孤立対策官民連携プラットフォームの活用による、分野をまたぐ連携体制のもと、必要な場合はアウトリーチをする体制の強化を図ります。

▼分野における住民満足度

	基準値					後期 基準値	目標 R12
		R3	R4	R5	R6		
地域での支え合いの満足度	3.1	3.1	3.2	3.1	3.2	3.2	向上

▼関連計画

- 播磨町地域福祉計画
- はりま こども・若者みらいプロジェクト（播磨町こども計画）
- 播磨町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画
- 播磨町障害者計画
- 播磨町障害福祉計画・播磨町障害児福祉計画
- はりま健康プラン（健康増進計画・食育推進計画・自殺対策計画）
- 播磨町成年後見制度利用促進基本計画
- 播磨町再犯防止推進計画

2 健康づくりの推進と地域医療体制の充実

ビジョン いきいきとみんなで健康に過ごせるまちづくり

住民一人ひとりが自身の健康状態に応じた健康づくりに取り組むことで、心身ともに健康に過ごせるまちづくりをめざすとともに、いつでも安心して医療を受けることができるよう、地域医療体制の充実に努めます。

▼前期計画期間中の取組

若い世代の健康管理を促進するため、基本健康診査の対象年齢引き下げや乳がん個別検診の受診体制構築、歯周病検診の対象者拡充・フッ化物洗口事業の開始、アウトリーチ型の健康教育の実施など、生活習慣病予防や健康づくりを進めてきたほか、男性HPVワクチン等の任意予防接種の費用を助成し、積極的に疾病予防に関する取り組みも進めてきました。また、兵庫県立大学と連携し、統計データの分析により、がん検診受診率向上のための戦略を検討しています。地域医療の維持については、かかりつけ医の周知や、夜間・休日の救急医療体制の維持に努め、感染予防対策・物価高騰対策として医療機関等への給付金支給なども行いました。

▼現状の問題・課題

- ◆平均寿命と健康寿命が県と比較して短い。
- ◆特定健診やがん検診とともに、働き盛り世代の受診率が低く、健康への意識が低いことがうかがえる。
- ◆新型インフルエンザや新型コロナウイルス感染症のような新興感染症が発生した場合、迅速な対応が必要である。
- ◆糖尿病や脂質異常症をはじめとする生活習慣病の割合が高く、この傾向は若い世代からもみられている。
- ◆高齢者が抱える多様な健康課題に対応し、住み慣れた地域で自立した生活ができる期間を延伸、生活の質の維持向上を図る必要がある。
- ◆かかりつけ医を持っていない人等に対する情報提供方法を検討する必要がある。
- ◆心身の健康を増進する健全な食生活を実践することができるよう、特に若い世代に対する食育を推進すること必要がある。

▼基本目標



目標1 戦略3 健康寿命を延ばす	全ての世代の健康への意識や関心を高め、健康的な生活習慣を習得するとともに、住民が主体的に楽しく健康づくりに取り組めるような工夫を図ることで、健康寿命の延伸に努めます。また、健（検）診をはじめとする保健事業を展開をするにあたり、データ分析等をもとにした効果的な手法を取り入れます。
目標2 戦略3 地域医療の体制を維持する	かかりつけ医を持つことの重要性を周知し、適切な時期に適切な医療につながることで、現状の地域医療体制の維持に努めます。休日や夜間の救急医療についても関係機関と連携しながら、救急医療体制の維持に努めます。

▼分野における住民満足度

	基準値					後期 基準値	目標 R12
		R3	R4	R5	R6		
健康づくり・地域医療の満足度	3.2	3.2	3.2	3.2	3.2	3.2	向上

▼関連計画

- はりま健康プラン（健康増進計画・食育推進計画・自殺対策計画）
- 播磨町特定健康診査等実施計画
- 播磨町国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）

3 子育て支援の充実

ビジョン 地域全体で安心して子育てができるまちづくり

子育て世代を地域全体で見守り・支援することにより、子育てへの不安が軽減され、安心して子育てができるまちをめざします。保育・教育・福祉の関係機関が一体となって、妊娠期から学齢期まで切れ目のない支援を提供し、子どもと家庭が地域につながる環境を整えます。

▼前期計画期間中の取組

妊娠期から子育て期までの一貫した支援として、家庭訪問等を通じた伴走型支援の実施や妊産婦応援タクシー券の交付、産後ケアの充実、子ども医療費の助成を高校生世代まで拡充しました。また、子育て支援センターや学童保育所を活用した育児負担軽減や多世代交流の推進、子ども支援センター設置や関係機関との連携による児童虐待防止のための体制強化を図りました。さらに、町立幼稚園1園を認定こども園へ移行、学童保育の充実、保育士確保のための支援のほか、民間保育所の増築・新設への補助及び播磨幼稚園園庭拡張工事の実施等を通じて保育施設やサービスの維持・拡充に取り組んできました。

▼現状の問題・課題

- ◆少子化の進行、共働き世帯の増加、核家族など家族形態の変化、地域とのつながりの希薄化などにより、孤立した子育て世帯への支援が必要となっている。
- ◆生活困窮、児童虐待など支援を必要とする家庭が増加している。
- ◆子育て世代が増加し、ニーズが高まっている一方で、保育士、保健師、助産師等子育てに関わる専門職の人員が不足しているとともに、保育施設運営に必要な面積の土地の確保も困難となっている。
- ◆子どもたちにとって家庭と学校以外の第三の居場所として、安心して過ごせる居場所づくりのニーズが高まっており、またその居場所を運営するための活動支援が求められている。

▼基本目標



目標1 戦略2 安心して妊娠・出産・子育てができる環境を整える	妊娠早期から継続して支援を必要とする妊婦等を把握し、早期から切れ目なく支援することで安心して妊娠・出産・子育てができる環境を整備します。
目標2 戦略2 育児負担・育児不安の軽減、世代間交流の促進を図る	「子育て支援センター」や「学童保育所」などの各施設において、子育ての孤立化の防止、育児負担の軽減を図ります。また、各施設において積極的に地域との連携を図り、子どもと多世代との交流を促進します。
目標3 戦略2 相談体制の充実を図る	児童虐待の発生を未然に防ぐために、子育てに関して相談しやすい環境をつくるとともに、県こども家庭センター（児童相談所）など関係機関との連携を図り、充実した支援を実施します。また、令和9年度での「播磨町こども家庭センター（仮称）」開設に向けて、人員の確保や包括的な支援体制の構築に努めます。
目標4 戦略2 保育の充実を図る	保育施設で実施する延長保育事業など多様な保育サービス、不足する保育士を確保するための取り組みに対する支援や補助を行うとともに、利用希望者等に対して保育に関する施設や事業を円滑に利用できるよう支援を行います。待機児童の解消に向けて、保育施設の新設を含む保育の受け皿の充実や町立幼稚園の在り方等について、播磨町子育て支援策検討会議等における有識者や関係者の意見を踏まえながら検討を進めます。

▼分野における住民満足度

	基準値					後期 基準値	目標 R12
		R3	R4	R5	R6		
子育て支援の満足度	3.4	3.4	3.4	3.2	3.4	3.4	向上

▼関連計画

- はりま こども・若者みらいプロジェクト（播磨町こども計画）
- はりま健康プラン（健康増進計画・食育推進計画・自殺対策計画）

4 高齢者福祉の充実

ビジョン 高齢者がいきいきと地域で暮らしていけるまちづくり

高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を送れるよう、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援が一体的に提供できる「地域包括ケアシステム」の強化を図ります。また、見守りや居場所づくりに加え、外出が困難な高齢者へのアウトリーチ支援を推進し、誰もが孤立せずに地域で尊厳ある生活を送れる環境づくりをめざします。

▼前期計画期間中の取組

高齢者の健康寿命延伸と居場所づくりを推進するため、健康づくり体操や介護予防講座の充実、生活支援コーディネーターの配置による地域の支え合い活動を進めるとともに、認知症サポーター養成講座や啓発活動を実施し、地域での理解促進に取り組んできました。また、見守りタグや認知症高齢者等個人賠償責任保険事業の実施による見守り体制の強化を図り、高齢者補聴器購入費の助成のほか、高齢者タクシー券の拡充による移動支援や、高齢者安全運転サポート車購入等支援により、高齢者が安心して外出できる環境づくりを進めてきました。

▼現状の問題・課題

- ◆医療・介護・介護予防・住まい・生活支援など、地域包括ケアシステムを構成する各分野において、取り組みを充実・強化する必要がある。
- ◆医療や介護を必要とする高齢者が増加している一方、介護人材等の支援が不足している。
- ◆居場所づくりの推進とともに、居場所まで出てこられない高齢者へのアウトリーチの方法を検討する必要がある。
- ◆少子高齢化、核家族化が進み、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯など、見守りや日常生活上の支援が必要な高齢者が増加している。
- ◆高齢化の進行とともに認知症高齢者が増加している。

▼基本目標



目標1 介護予防活動と高齢者の居場所づくりを推進する	住民主体の健康づくり体操など健康教室の充実により、介護予防に取り組む人を増やし、高齢者の健康寿命の延伸を図るとともに引き続き居場所づくりを推進します。
目標2 認知症高齢者の相談・支援体制を強化する	認知症高齢者に対する身近な地域での見守り・支援活動をさらに促進するため、認知症センター養成講座などの開催により、認知症の正しい知識・理解の普及啓発に努めます。また、地域での見守りネットワークの体制を強化することで、認知症の人の早期発見・早期支援を促進します。
目標3 高齢者の見守り体制の強化・推進を行う	高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活を最後まで続けることができるよう、地域で助けあう「地域包括ケアシステム」の構築をめざします。地域での支え合いを推進するとともに、医療・介護・福祉関係者との連携を強化し、一体的に提供できる体制づくりを推進します。
目標4 高齢者の生きがいづくりを推進する	高齢者自身が地域社会の中で自らの経験や知識を活かし、積極的な役割を果たしていけるよう、ボランティア活動など住民主体の生きがいづくりを推進します。

▼分野における住民満足度

	基準値					後期 基準値	目標 R12
		R3	R4	R5	R6		
高齢者福祉の満足度	3.1	3.2	3.1	3.1	3.2	3.1	向上

▼関連計画

■播磨町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画

5 障がい者福祉の充実

ビジョン 誰もがともに支え合い、暮らす共生のまちづくり

障がいのある人が障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し、地域で支え合いながら共に生きることのできる環境づくりを行います。

▼前期計画期間中の取組

子どもから大人まで障がいのある人に対する切れ目のない相談支援体制を強化するため、播磨町総合福祉センター内に播磨町総合相談基幹相談支援センターと児童発達支援センターに相談の入り口を設けることで一元化しました。就労支援では、重度障害者等に対して通勤や職場等における支援体制を整備し就労機会を拡大しました。また、見守りタグ等の実施による見守り体制の強化や合理的配慮の提供義務化の周知、重度心身障害者福祉タクシー券による移動支援の充実、医療機関との連携強化を通じた医療的ケア児の受け入れなど、障がいの有無によって分け隔てられない共生のまちづくりを進めてきました。

▼現状の問題・課題

- ◆障がいに対する理解促進を図る必要がある。
- ◆障がいのある人の重度化・高齢化、「親亡き後」の支援体制づくりが求められている。
- ◆障がいのある人が抱える生活課題や支援ニーズが多様化・複雑化している。
- ◆障がいのある人の地域社会への参加の促進を図る必要がある。
- ◆障がいのある人への虐待防止のための体制づくりが必要である。

▼基本目標



目標1 相談体制の充実を図る	障がい者基幹相談支援センターの相談体制の充実を図ることにより、障がいのある人や家族、支援者に寄り添った支援を行います。また、令和8年2月に開設した児童発達支援センターを中心として、0歳から18歳までの切れ目のない支援を行います。併せて、本人や保護者にとってより伴走的な支援を行うことができるよう、本人同意を得た上で、関係機関と情報共有できる体制を構築します。
目標2 雇用・就労の支援を行う	引き続き障害者就業・生活支援センターやハローワーク等と連携し、一般企業への就労を支援するとともに、一般就労が困難な障がいのある人には、就労支援施設などの利用を促進し、就労機会の拡大を図ります。
目標3 障がいのある人の地域社会への参加を促進する	障がいのある人の生活圏の拡大及び社会参加の促進を図ります。また、身近な地域で医療的ケア児とその保護者が支援を受けられる体制を推進します。
目標4 障がいのある人を地域全体で支える体制づくりを行う	障がいのある人が住み慣れた地域で、できるかぎり自立と社会参加を果たしながら安全に暮らせるよう、地域生活支援拠点（体制）の整備を行うとともに、緊急時の受け入れ体制の構築に努めます。

▼分野における住民満足度

	基準値					後期 基準値	目標 R12
		R3	R4	R5	R6		
障がい者福祉の満足度	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	向上

▼関連計画

- 播磨町障害者計画
- 播磨町障害福祉計画・播磨町障害児福祉計画

6 健全な保険制度の運営

ビジョン 健全かつ適正な保険事業をめざすまちづくり

少子高齢化の進展に対応するため、持続可能な社会保障制度の確立に努めます。

▼前期計画期間中の取組

適正な保険運営を進めるため、特定健診の周知・啓発、受診勧奨や国保加入者へのがん検診無料クーポンの配布を実施し、早期発見・予防の体制整備に取り組んできました。また、わくわく出前講座を活用した社会保険制度の普及啓発や介護保険料の納期変更による収納率向上に向けた徴収対策を進めてきました。さらに、介護ニーズの増加に対応するため、サービス提供事業所の整備や介護人材の確保に取り組みました。

▼現状の問題・課題

- ◆後期高齢者の増加により介護給付費や医療費の増加が見込まれるため、重度化防止等の保険者機能の強化が必要となっている。
- ◆国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の収納率を向上させるため、社会保障制度の理解に向けて継続した啓発活動を行う必要がある。

▼基本目標



目標1 適正な保険運営を行う	健診・健康教室・個別指導等、健康寿命を延ばす働きかけを行うとともに、介護・医療給付の適正化に努め、保険者機能の強化を図り、安定的な国民健康保険事業の運営に努めます。
目標2 持続可能な保険制度を確立させる	物価高騰の影響による被保険者の負担を考慮しつつも、住民に対して社会保険制度に関する知識の普及啓発を行うとともに、収納率を向上させ、財源確保に努めます。
目標3 介護保険制度を安定的に運営する	2040年を見据えて、介護者の負担軽減や介護離職の防止など介護ニーズを把握し、適切な介護基盤の整備に努めます。

▼分野における住民満足度

	基準値					後期 基準値	目標
		R3	R4	R5	R6		
健全な保険制度の運営の満足度	3.1	3.1	3.2	3.1	3.2	3.2	向上

▼関連計画

- 播磨町国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）
- 播磨町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画

2. 安全に暮らせるまちへ（防災・防犯）

1 消防・防災体制の強化

ビジョン 災害に強い防災・減災のまちづくり

「自らの命は自らで守る」を基本理念に、住民・地域・行政がそれぞれの立場において、最大の力を発揮することで、防災・減災のまちをめざします。

▼前期計画期間中の取組

令和5年から町全体で総合防災訓練を実施し、自主防災組織を中心とした避難所運営を進めてきました。また、避難や備蓄の重要性を認識してもらうことを目的として、研修や講座の開催、情報提供にも努めるほか、小学5年生を対象とした防災教育を行うことで、子どもや教職員の防災意識向上にも努めてきました。さらに、受援計画策定やため池を活用した治水対策の実施、古宮漁港の護岸ゲートの設置を行うほか、町内医療機関に医薬品等を備蓄することで防災体制の強化を図りました。

▼現状の問題・課題

- ◆気象状況や社会要因の変化により、規模の大小を問わず、様々な災害等が毎年のように起きている。
- ◆公助に偏重しがちな防災意識を、住民による自助・互助・共助の意識づくりに変えていく必要がある。
- ◆研修や講座等により防災意識の向上を図っているが、自助の観点からも個人備蓄の啓発、研修に注力していく必要がある。
- ◆共に助け合うまちづくりの形成の中、自主防災組織の訓練・教育を推進するとともに地域ごとの取り組みの活性化を図る必要がある。
- ◆災害時のみだけでなく、平時からライフライン事業者との連携を図る必要がある。
- ◆様々な災害に対応していく避難所の適正な運営を図るため、**環境の整備や運営方法の検討**をする必要がある。

▼基本目標



目標1 戦略3 防災意識を高めるための啓発を推進する	個々の備蓄の推進や情報収集手段の確保など防災意識を高める啓発として、自主防災組織の研修や出前講座を実施します。
目標2 戦略3 地域防災力を強化する	播磨町総合防災訓練を実施し、自主防災組織だけでなく様々な団体に参加してもらうなど共助における地域の助け合いを図るとともに、訓練等に必要な支援・物品等の整備を進めることで地域防災力を強化します。また、災害時の要配慮者についての名簿や計画についても地域や関係者と共に推進していきます。加えて、総合防災訓練と同時に職員に対する訓練も実施することで職員の防災意識の向上も図ります。
目標3 戦略3 防災体制を充実させる	避難所等への備蓄、町内医療機関での医薬品等の備蓄の拡充、 播磨町災害時保健活動マニュアルを活用した保健活動の整備 、ライフライン確保のための施策、避難所の地域での開所運営を進めるとともに、危機管理体制の充実・強化を進めます。また、避難所の環境整備を図るとともに、 防災DX の視点から、システムの導入に取り組みます。

▼分野における住民満足度

	基準値					後期 基準値	目標 R12
		R3	R4	R5	R6		
消防・防災体制の満足度	3.1	3.0	3.1	3.0	3.1	3.0	向上

▼関連計画

- 播磨町地域防災計画
- 播磨町水防計画
- 播磨町備蓄計画
- 播磨町避難行動要支援者避難支援計画
- 播磨町耐震改修促進計画
- 播磨町国民保護計画
- 播磨町国土強靭化地域計画
- 播磨町業務継続計画

2 防犯対策の充実

ビジョン 犯罪のない安心して暮らせるまちづくり

地域住民一人ひとりの防犯意識を高めるとともに、地域と行政が犯罪防止のための環境整備を進め、安心して暮らせるまちをめざします。

▼前期計画期間中の取組

加古川警察署や加古川地区防犯協会と連携し、犯罪抑制のために播磨支部防犯研修や安心安全まちづくり住民大会の開催、高齢者に向けた防犯に関する講話を実施しました。また、防犯灯や防犯カメラの設置、「子ども 110 番の家」の設置を推進するとともに、見守りカメラとタグによる見守りサービス、みまもりパトロール隊や防犯連絡所員によるパトロールを実施してきました。

▼現状の問題・課題

- ◆子どもの登下校時に、犯罪に巻き込まれるケースが懸念される。
- ◆生活に密着した犯罪が増えていることから、警察のみならず、行政も連携した対応が必要となっている。
- ◆地域における自主的な防犯活動への継続的な支援を求められている。

▼基本目標



目標1 戦略3 犯罪発生をなくす	加古川警察署や防犯協会等の関係団体と継続的に連携しながら、犯罪発生抑制を図ります。
目標2 戦略3 地域住民の防犯意識を向上させる	地域の犯罪防止を目的とし、令和6年度に設置した見守りカメラの運用、地域と行政が共に防犯灯・防犯カメラの設置や防犯連絡所・「子ども 110 番の家・店」の設置等を推進することにより、犯罪の未然防止を図るとともに、地域住民がそれぞれの社会活動に参加することで、防犯に強いまちづくりとなることから、様々な施策を通じて、参加を促してまいります。

▼分野における住民満足度

	基準値					後期 基準値	目標 R12
		R3	R4	R5	R6		
防犯対策の満足度	3.1	3.1	3.1	3.0	3.1	3.3	向上

2. 安全に暮らせるまちへ（防災・防犯）

3 消費者安全の推進

ビジョン 消費生活を安全に行えるまちづくり

複雑多様化し増加傾向にある消費者問題に対応するため、消費生活センターを設置し、相談窓口の充実を図ります。あわせて、被害を未然に防ぐため消費者教育を推進し、消費生活の安定と向上をめざします。

▼前期計画期間中の取組

消費生活センターによる相談受付や消費者協会と連携して啓発活動を実施し、高齢者の消費者被害や若者のネット通販・副業トラブル対策に取り組んできたほか、学校と連携し、小学5年生・中学2年生への講座や小学6年生・二十歳のつどいでの啓発グッズ配布を実施することで、消費者教育の推進に努めてきました。

▼現状の問題・課題

- ◆不特定多数に届く架空請求が横行している。
- ◆低年齢層のゲーム課金等のトラブルが増加しているため、子どもの頃から継続した消費者教育が必要である。
- ◆消費生活センターへの相談者は60歳以上の相談者が約半数を占めている。
- ◆インターネット通信販売のトラブルが増加している。

▼基本目標



目標1 戰略3 消費生活相談や啓発を推進する	消費生活センターを中心に関係団体等とも連携し、過去の相談事例を踏まえた相談対応や啓発を推進します。
目標2 戰略3 あらゆる機会をとらえて消費者教育を推進する	学校や関係団体と連携し、子どもから高齢者まで幅広い世代を対象とした消費者教育に取り組みます。

▼分野における住民満足度

	基準値					後期 基準値	目標
		R3	R4	R5	R6		
消費者安全の満足度	2.9	2.9	2.9	2.9	2.9	2.9	向上

▼関連計画

■播磨町消費者教育推進計画

4 交通安全対策の充実

ビジョン 交通事故ゼロをめざし、誰もが安全に暮らせるまちづくり

学校園、住民等に対する交通安全啓発を図るとともに、自転車等の安全運転や高齢者の運転免許証返納支援等の交通安全事業を推進し、交通事故のないまちをめざします。

▼前期計画期間中の取組

加古川警察署や交通安全協会と連携し、町内の保育園・幼稚園・こども園・小中学校での交通安全教室や高齢者向け講話の開催、交通安全運動期間中の啓発活動のほか、高齢者の運転免許証自主返納奨励金の交付を実施してきました。また、安全性の懸念があった播磨南小学校の通学路について、地権者の協力により工事を行い、使用を再開するほか、歩行者横断点滅機を設置するなど、安全対策に取り組んできました。

▼現状の問題・課題

- ◆子どもや高齢者などの交通弱者の交通事故防止が求められている。
- ◆高齢者の交通事故増に対応するため、高齢者の運転免許証返納や自転車通行の安全運転等を推進する必要がある。
- ◆道路や通学路の新設や住宅開発等によって生じる交通上必要な交通安全施設を引き続き整備する必要がある。
- ◆自転車に関する道路交通法の改正に関する周知を行う必要がある。

▼基本目標



目標1
交通事故を減らし、死亡者をゼロにする

加古川警察署や交通安全協会等の関係団体と継続的に連携を図り、高齢者の免許返納の促進並びに安全運転意識向上のための講話を実施するとともに児童や学校とも連携し、交通安全運動、交通安全教室を実施するなど継続実施中の対交通安全啓発を図ります。

▼分野における住民満足度

	基準値					後期 基準値	目標 R12
		R3	R4	R5	R6		
交通安全対策の満足度	2.9	2.9	2.9	2.9	3.0	2.9	向上

基本政策 2

身近な自然環境と快適な住環境が調和したふるさと

〈方向性〉

1. うるおいのあるまちへ（都市基盤・住環境）
2. 活力のあるまちへ（産業・就業）

1 市街地の整備

ビジョン 安全で快適に暮らせるまちづくり

住民と連携・協働による安全で快適な住環境の整備を進めるとともに、良好な市街地を形成するため適正な土地利用を進めます。

▼前期計画期間中の取組

生活道路の利便性向上のため、住民との協働により狭い道路整備を進めてきました。また、空き家の適正管理を推進し、県空家活用特区条例の指定を受けたことで補助制度の拡充や除却促進に取り組むほか、住宅の耐震化を促進し、耐震診断や改修補助の周知を進め、安全な居住環境づくりを推進してきました。さらに、土地の保全と地籍の明確化に向けて地籍調査を毎年度実施するとともに、立地適正化計画の策定、都市計画マスターplanの見直し、JR土山駅北地区のまちづくりや市街化調整区域の土地利用の検討を行ってきました。

▼現状の問題・課題

- ◆住宅密集地区における狭い道路の問題等、住民との連携・協働による地域の特性を活かしたまちづくりや土地利用が必要となっている。特に防災上の課題が相対的に大きい本荘・宮西・古宮地区の沿岸部については、対応が急がれる。
- ◆空き家の増加が社会的な問題となっており、適切な管理がされていない空き家については周辺環境に悪影響を及ぼす可能性がある。
- ◆南海トラフ地震等の発生が想定されている中、地震時における住民の安全を確保するため、住宅等の耐震化を進める必要がある。
- ◆JR土山駅北地区では、駅前らしい社会基盤と住環境の速やかな整備、まちのにぎわいと活力の創出を図るため、住民と協働したまちづくり（再整備）の検討を引き続き進める必要がある。
- ◆播磨臨海地域道路の計画、営農者の高齢化と後継者不足等、市街化調整区域での開発圧力の高まりや低未利用地化の進行が予想されるため、計画的な土地利用に向けた検討を引き続き進める必要がある。
- ◆まちづくりの推進にあたっては、地域住民や利害関係者との意思疎通、合意形成等を図り、協働して取り組む必要がある。

▼基本目標



目標1 生活道路を整備し、日常生活の利便性を向上させる	住民と協働のもと住宅密集地区における狭い道路の整備を推進するとともに、道路整備が不十分なエリアについては、地域での検討を促進する取り組みを実施します。
目標2 まちの活力を維持するため、空家等の既存ストックを活用する	空き家等の適正な管理について啓発し、流通を促進させることで、既存ストックの活用を図ります。
目標3 安全で安心な居住環境の形成を図る	住宅の耐震化に関する啓発を行い、災害に強い地域づくりを進めます。
目標4 計画的な土地利用を図る	町を取り巻く環境の変化を見すえ、計画的な土地利用に向けた検討を進めます。
目標4 土地の保全及び地籍の明確化を図る	土地の保全及び地籍の明確化を図るため地籍調査を推進します。また、地籍調査の推進にあたり、他のまちづくり事業と連携も念頭において優先順位を検討します。

▼分野における住民満足度

	基準値					後期 基準値	目標 R12
		R3	R4	R5	R6		
市街地の整備の満足度	3.1	3.2	3.2	3.0	3.1	3.2	向上

▼関連計画

- 播磨町都市計画マスターplan
- 播磨町立地適正化計画
- 播磨町緑の基本計画
- 播磨町空家等対策計画
- 播磨町耐震改修促進計画

2 公共交通の維持・確保

ビジョン 地域公共交通を維持し、誰もが安心して外出できるまちづくり

地域公共交通（バス路線等）は、病院、買い物等の移動手段として欠かすことのできない交通手段であり、その利便性の向上と運行確保に努めます。また、誰もが安心して外出ができる移動手段の確保に向けた取組を進めます。

▼前期計画期間中の取組

地域公共交通の維持と利用促進を目指し、播磨町地域公共交通活性化協議会の設立や地域公共交通計画の策定、広報活動、時刻表の全戸配布、かこバスミニ平岡東南ルートの運行開始などに取り組みました。

▼現状の問題・課題

- ◆バス利用者減少による路線の休廃止が行われている。
- ◆高齢者や障がいのある人、子どもなど移動手段を持たない人への対応が必要である。
- ◆公共交通の利用が不便な地域の移動手段を検討する必要がある。
- ◆交通事業者を取り巻く事業継続上の課題への対応を図る必要がある。
- ◆持続可能な公共交通サービスとするため利用を促進する必要がある。
- ◆広域的な公共交通ネットワークを維持するため、近隣市町との連携が求められる。

▼基本目標



目標1

路線バスや鉄道等の公共交通の利用を促進する

地域公共交通を維持するために、播磨町地域公共交通計画に基づく様々な利用促進施策を行い、利用者の増加をめざします。

▼分野における住民満足度

	基準値					後期 基準値	目標
		R3	R4	R5	R6		
公共交通の満足度	2.6	2.6	2.7	2.7	2.6	2.6	向上

▼関連計画

- 播磨町都市計画マスタートップラン
- 播磨町地域公共交通計画

3 道路・交通ネットワークの維持・整備

ビジョン 安全な交通を確保したまちづくり

道路交通網の整備を進めるとともに、安全に通行できる道路の維持及び強靭化に努めます。

また、港湾施設の整備については、引き続き関係機関に要請を行います。

▼前期計画期間中の取組

道路舗装の適切な管理を維持するため、播磨町舗装長寿命化修繕計画に基づき計画的な修繕工事や新設改良を実施したほか、安全な道路環境の構築に向け、ゾーン30プラスの整備や自転車ネットワーク計画の策定を進めました。道路橋の安全確保に向けても播磨町橋梁長寿命化修繕計画に基づき計画的な補修工事を実施し、法定点検や日常点検を行ってきました。また、播磨臨海地域道路のルート計画案を踏まえ、都市計画道路の見直しを行いました。

▼現状の問題・課題

- ◆生活道路網の安全性の向上に努め、「災害に強いまちづくり」をめざすことが必要となるいる。
- ◆人や自転車が安全快適に通行できるよう、点検業務で異常箇所を早期発見する必要がある。
- ◆町道を健全に維持するため、道路・橋梁の整備改修などを計画的に実施していく必要がある。
- ◆播磨臨海地域道路の整備に向けた取組みが進められる中で、未整備の都市計画道路については、必要性や費用対効果等を検証のうえ、計画的な整備を検討する必要がある。
- ◆工業港である東播磨港は、播磨臨海地域道路が計画されるなど、取り巻く環境が大きく変化していることから、必要な整備等について関係機関に要請する必要がある。

▼基本目標



目標1 計画的な道路改良や整備を推進する	道路舗装において、適切な管理水準を維持し効果的な修繕に努めます。
目標2 予防保全により道路橋の安全を確保する	老朽化が進む道路橋において、法定点検を確實に実施するとともに、計画的な修繕を行うことで安全性の確保を図ります。
目標3 都市計画道路等の整備を検討する	今後のまちづくりの進展や播磨臨海地域道路の事業化スケジュールを踏まえ、費用対効果を考慮し、都市計画道路等の整備の優先順位を検討します。

▼分野における住民満足度

	基準値					後期 基準値	目標 R12
		R3	R4	R5	R6		
道路・交通ネットワークの満足度	3.1	3.1	3.1	3.0	3.0	3.1	向上

▼関連計画

- 播磨町橋梁長寿命化修繕計画
- 播磨町舗装長寿命化修繕計画
- 播磨町国土強靭化地域計画

4 上・下水道の整備

ビジョン ライフラインの安定したまちづくり

安全かつ良質な水道水の安定的な供給に努めます。また、下水道を整備し、清潔で快適な環境づくりを進めるとともに、雨水幹線や雨水ポンプ場の整備など治水対策を推進します。

▼前期計画期間中の取組

老朽管の耐震化と施設整備の計画的な推進のため、デザインビルト方式の採用による基幹管路の更新や、下水道総合地震対策計画の策定を進めるとともに、水道施設更新基本計画や管路耐震化更新計画を策定し、上下水道の耐震化を推進してきました。また、持続可能な経営基盤の構築を目指し、経営戦略の改定や水道料金の改定を実施し、財源確保と計画的な管路更新に取り組んできました。さらに、雨水幹線の整備や浜田雨水ポンプ場の建設をし、治水対策を強化してきました。

▼現状の問題・課題

- ◆創設期に整備した多くの水道施設の老朽化が進行していることから、適切な維持管理に努め、延命化を図る必要がある。
- ◆地震災害などに備えて上下水道施設の耐震化を推進するとともに、断水に備えて応急給水手段とトイレを確保する必要がある。
- ◆安定給水や経営の効率化を図るため、近隣市町との広域連携について積極的に取り組む必要がある。
- ◆上下水道に対する関心を高め、上下水道施設の重要性について周知を図る必要がある。
- ◆近年、台風や集中豪雨などが多発しており、浸水被害のリスクが高まっている。

▼基本目標



目標1 老朽管の更新と管路の耐震化を計画的に行う	南海トラフ巨大地震などの災害に備えて、重要給水施設に接続している管路の耐震化を優先的に行います。
目標2 計画的な施設整備と事業の平準化を行う	施設整備の時期に大きな偏りがあることから、民間活力を利用するなど将来を見据えて計画的に事業を実施します。
目標3 長期にわたり健全で安定的な経営に努める	老朽施設の更新費用が膨大なため、必要な財源確保を行い、長期を見据えた財政運営を行います。
目標4 下水道への理解を高める	下水道の役割や重要性について普及啓発を行うことで、下水道への関心を高め、水洗化の促進を図ります。
目標5 下水道による治水対策を進める	雨水幹線の整備を進めるとともに、本荘雨水ポンプ場並びに浜田雨水ポンプ場の適切な維持管理に努めます。

▼分野における住民満足度

	基準値					後期 基準値	目標 R12
		R3	R4	R5	R6		
上・下水道の整備の満足度	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6	向上

▼関連計画

- 播磨町水道事業ビジョン・経営戦略
- 播磨町水道施設更新基本計画
- 播磨町管路耐震化更新計画
- 播磨町水道事業水質検査計画
- 播磨町下水道事業経営戦略
- 播磨町流域関連公共下水道事業計画
- 播磨町下水道ストックマネジメント計画
- 播磨町下水道長寿命化計画（本荘雨水ポンプ場）
- 播磨町下水道総合地震対策計画
- 播磨町上下水道耐震化計画
- 播磨町国土強靭化地域計画

5 バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進

ビジョン 誰もが安心して暮らせるバリアフリーのまちづくり

高齢者や障がいのある人、妊婦や子ども連れの人など、すべての人が移動に不自由なく、安全で快適に暮らせるまちづくりをめざし、公共施設や道路等のバリアフリー化を進めます。また、年齢、性別、文化、身体の状況など、人々が持つ様々な個性や違いにかかわらず、誰もが利用しやすく暮らしやすいまちづくりを目指し、ユニバーサルデザインや「障害の社会モデル」の周知、一人ひとりが多様な人のことを思いやる「心のバリアフリー」の啓発に努めます。

▼前期計画期間中の取組

すべての人が安全で快適に暮らせるバリアフリーのまちづくりとして、「障害の社会モデル」の周知啓発やバリアフリー基本構想に基づく事業の進捗確認を行いました。また、高齢者や障がい者が安心して暮らせる住環境を整えるため、既存の住宅バリアフリー改造費助成を実施してきました。

▼現状の問題・課題

- ◆既設の施設については、改修時に順次バリアフリー・ユニバーサルデザイン化に配慮する必要がある。
- ◆ユニバーサルデザインへの認識を深めるために、継続した周知啓発が必要である。
- ◆バリアフリーの心を育てるために、小中学校での学習を進めるなど、共生社会の形成に向けた意識づけが必要である。
- ◆既存住宅のバリアフリー化については、申請数は伸びていないため事業の周知に力を入れる必要がある。

▼基本目標



目標1 すべての人が安全で快適に暮らせるようバリアフリーのまちづくりを進める	誰もが移動しやすく、利用しやすく、わかりやすいまちをめざし、当事者の声も取り入れながらバリアフリー化を推進します。
目標2 高齢者や障がいのある人を含むすべての人が暮らしやすい住環境づくりを進める	住み慣れた住宅で安心して自立した生活を送れるよう住宅のバリアフリー化を引き続き進めます。
目標3 ユニバーサル社会の実現に向けた取組みを推進する	誰もが利用しやすく暮らしやすいまちづくりを目指し、ハード・ソフト両面のバリアフリー・ユニバーサルデザインの推進に努めます。また、誰にとっても見やすく、わかりやすい情報提供を行うことで情報バリアフリー化を推進します。

▼分野における住民満足度

	基準値					後期 基準値	目標 R12
		R3	R4	R5	R6		
バリアフリー・ユニバーサルデザインの満足度	3.0	3.1	3.1	3.0	3.0	3.0	向上

▼関連計画

■播磨町バリアフリー基本構想

■播磨町障害者計画

6 公園緑地と水辺環境の保全

ビジョン 水と緑を活かしたうるおいのあるまちづくり

公園・緑地、ため池など身近な自然環境を保全し、生活にうるおいとやすらぎのあるまちづくりを進めます。

▼前期計画期間中の取組

公共空間の緑化と緑化意識の普及を推進するため、播磨町公園施設長寿命化計画に基づく施設更新や公園施設のリニューアル、公園でのイベント開催、県民緑税を活用した植樹や芝生化活動の支援、公共用地での住民主体の緑化活動を進めてきました。また、水辺空間の保全・活用のため、ため池の定期点検や管理者講習会の実施、ため池協議会の活動支援、ホタルの里での環境保全啓発、池周辺の設備改修などにも取り組んできました。

▼現状の問題・課題

- ◆公園・緑地やため池などの保全と適正な維持管理を行っているが、身近な水辺環境への理解を深める必要がある。
- ◆公園施設を安全に利用できるよう適切に更新する必要がある。
- ◆幅広い世代に環境保全意識を普及啓発する必要がある。
- ◆点在する公園施設のトイレの維持管理及び更新の検討が必要である。

▼基本目標



目標1 緑に対する多様なニーズを踏まえ、公共空間の緑化や緑化意識の普及啓発を推進する	公園・緑地の適切な維持管理や新たに建設する大池広場等を活用したイベント等を通じた緑のふれあいの確保を促進します。石ヶ池パークセンターを緑の拠点として、住民との協働により緑の普及啓発を行います。
目標2 快適な公園機能を保持する	公園の整備・維持管理を行い、インクルーシブ遊具や健康遊具の設置を進め、防災機能としての強化も推進します。
目標3 水辺空間の保全や活用を図る	治水施設としてのため池の保全管理に加え、ため池協議会が実施するため池を活用したイベントを引き続き支援します。

▼分野における住民満足度

	基準値					後期 基準値	目標 R12
		R3	R4	R5	R6		
公園緑地と水辺環境の保全の満足度	3.3	3.4	3.5	3.3	3.4	3.4	向上

▼関連計画

- 播磨町緑の基本計画
- 播磨町公園施設長寿命化計画
- 播磨町環境基本計画

7 生活環境の向上

ビジョン 生活環境を良好に保つまちづくり

自然環境保全意識の普及啓発に努めるとともに、住民・事業者・行政が環境に対する責任と役割を理解することで、脱炭素社会、自然共生社会をめざします。

▼前期計画期間中の取組

地球温暖化防止対策として、住宅用太陽光発電・蓄電池システム設置費の補助、電気自動車充電設備の整備、クーリングシェルターの指定開始などに取り組み、生活環境の保全を目的に、自治会が行うクリーンキャンペーンの支援や不法投棄監視カメラの貸し出しを進めてきました。また、子ども向け環境学習として、夏休みおもしろ教室や環境バスター、住民と協働したアカミミガメやナガエツルノゲイトウの駆除活動を実施し、環境意識の向上を図ってきました。

▼現状の問題・課題

- ◆ごみのポイ捨て・犬のウンチの放置・騒音問題など、日常生活に起因する環境問題が依然として多く、住民一人ひとりの意識の向上がいっそう必要となっている。
- ◆事業系廃棄物の不法投棄に対する監視・指導体制の拡充・強化が必要となっている。
- ◆不適切なごみ出しが増加しており、ごみの出し方に関して改めて周知・啓発が必要となっている。
- ◆外来動植物の流入により、在来動植物への影響や農作物への被害が発生している。
- ◆地球温暖化による自然環境や生活への影響が深刻化する中、住民一人ひとりが生活スタイルの見直しや自然環境保全などに継続的に取り組むことが求められている。
- ◆カーボンニュートラルへの取り組みをより推進する必要がある。

▼基本目標



目標1 戦略1 地球温暖化防止対策を推進する	住民や事業者のクリーンエネルギー利用を積極的に支援し、環境への負荷が少ない脱炭素社会への転換を図ります。
目標2 生活環境の改善に係る活動を推進する	環境問題についての啓発を行い、住民一人ひとりの環境意識の向上、生活環境の保全及び公衆衛生の向上をめざします。
目標3 子ども向けの環境学習機会を確保する	人と環境との関わりについて理解を深め、責任ある行動がとれる人づくりを推進します。

▼分野における住民満足度

	基準値					後期 基準値	目標 R12
		R3	R4	R5	R6		
生活環境の向上の満足度	3.1	3.1	3.1	3.0	3.1	3.0	向上

▼関連計画

- 播磨町環境基本計画
- 播磨町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）
- 播磨町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）

8 ごみの減量・リサイクル活動の推進

ビジョン 生活環境を良好に保つまちづくり

限られた資源の有効活用と環境負荷の軽減を図り、資源循環型社会の構築をめざします。

▼前期計画期間中の取組

播磨町可燃ごみ中継センターや2市2町広域ごみ処理施設「エコクリーンピアはりま」の運営開始によるごみ処理機能の拡充、災害廃棄物処理計画の策定を行ったほか、ごみ分別の徹底や食品ロス削減に向けたフードドライブへの広報協力、「手前どり」啓発POPの提供などを行ってきました。また、資源の有効利用を促進するため、資源回収団体への助成金交付を行い、古紙等のリサイクル率向上に取り組んできました。

▼現状の問題・課題

- ◆紙や布、ビンや缶などの資源ごみが可燃ごみや不燃ごみとして排出されていることがあり、資源化できていないものがある。
- ◆ごみの資源化、減量化を推進するために、ごみの分別について周知啓発を図る必要がある。
- ◆子ども会の解散や各種団体の活動縮小に伴い、資源回収に取り組む団体が減少している。

▼基本目標



目標1 ごみの減量化を推進する	ごみの減量に向けた情報発信を行うとともに、食品ロス削減等の取り組みを通して可燃ごみの減量化を図り、環境負荷の軽減をめざします。
目標2 古紙等のリサイクル率の向上を図る	資源回収を促進させることで資源の有効利用を図り、循環型社会の形成に努めます。

▼分野における住民満足度

	基準値					後期 基準値	目標
		R3	R4	R5	R6		
ごみの減量・リサイクル活動の満足度	3.4	3.4	3.4	3.4	3.4	3.4	向上

▼関連計画

- 播磨町環境基本計画
- 播磨町分別収集計画書
- 加古郡圏域一般廃棄物処理基本計画
- 播磨町一般廃棄物処理実施計画
- 東播臨海広域市町圏における循環型社会形成推進地域計画

1 農漁業の振興

ビジョン 地域の農水産を維持するまちづくり

自然空間の保全や緑地等として農地を守り、農業の維持に努めるとともに、漁業においては、地場産物の流通拡大に向けて支援を行います。

▼前期計画期間中の取組

農業・漁業従事者の支援と経営安定化を図るため、漁業施設整備費の補助、新規就農者や新規組合員への就業支援、景観作物助成金の交付、学校給食での地産地消の推進などに取り組むとともに、ふるさと納税の返礼品として農産物や遊漁船の乗船を登録し、販路拡大にも努めてきました。

▼現状の問題・課題

- ◆収穫や漁獲により収入を得るため、経営の安定化が図りにくい。
- ◆従事者の高齢化と後継者不足が進んでいる。
- ◆農水産物の地産地消を拡大するための量の確保が困難である。

▼基本目標



目標1 戦略1 農業・漁業従事者を支援する	農業・漁業従事者を支援し、経営の安定化を図るとともに、新規就業者や指導者への支援施策を検討する。
目標2 戦略1 地産地消を推進する	地元農水産物の朝市販売や学校給食への提供を行い、地産地消を推進します。
目標3 戦略1 魅力ある産品を充実させ、販路の拡大を図る	地元農水産物をふるさと納税の返礼品として販路を拡大し、農漁業の活性化につなげます。 播磨町漁業協同組合を支援し、水産加工業・養殖業の充実を図ります。

▼分野における住民満足度

	基準値					後期 基準値	目標
		R3	R4	R5	R6		
農漁業の振興の満足度	2.9	3.0	3.0	2.9	2.9	2.9	向上

▼関連計画

- 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想
- 地域計画
- 機能保全計画書 阿閇漁港（第1種）
- 機能保全計画書 古宮漁港（第1種）
- 阿閇漁港海岸長寿命化計画書
- 古宮漁港海岸長寿命化計画書
- 播磨町アライグマ防除実施計画、播磨町ヌートリア防除実施計画

2 商工業の振興

ビジョン 地元産業の活性化を図るまちづくり

商工会との連携により、地域の商業者の支援に努めるとともに、工業においては優遇措置や規制緩和等により工場の誘致や町外への流出を防ぎ、地元産業の活性化を図ります。また、土山駅周辺の再開発や、地域ブランドの構築、イルミネーションを活用したにぎわい創出等を通じて、経済がまちの成長を牽引する「都市経営」の視点から取り組みます。

▼前期計画期間中の取組

地元産業の活性化を推進するため、播磨町商工会を支援し、四者連携協定を活用した朝市の開催、空き店舗活用補助金の拡充、住宅リフォームの助成、ふるさと納税返礼品の導入による販路拡大を行ったほか、企業立地促進奨励金の交付、工業地域の緑地面積率の緩和、合同企業就職面接会の開催などに取り組んできました。

▼現状の問題・課題

- ◆ふるさと納税返礼品の更なる開拓と、制度を通じた商工の活性化を図る必要がある。
- ◆播磨町商工会では推奨品認定を行っているが、販売促進が必要となっている。
- ◆兵庫南農業協同組合、播磨町漁業協同組合、播磨町商工会、播磨町が連携し、朝市開催など、事業実施に一定の成果は見られるが、更なる連携が求められている。
- ◆企業誘致策として工場立地法の緑化面積率等を緩和して工場の敷地を有効活用しているが、今後はまとまった遊休地が少なく、大規模な誘致が困難となっている。
- ◆播磨町商工会と連携し創業支援を行っているが、新規創業者への周知が必要である。
- ◆勤労者の福利厚生の充実のため、町が出資している「あいわーくかこがわ」や「播磨町労働者福祉協議会」への加入促進が必要である。
- ◆地元企業における人材確保が課題となっている。

▼基本目標



目標1 戦略1 地域産業の活性化を図る	播磨町商工会を支援し、四者連携協定を活用することで地元産業の活性化を推進します。
目標2 戦略1 中小企業を支援する	中小企業支援、創業支援を積極的に展開し、商工業の振興につなげます。
目標3 戦略1 商工業の振興を図る	ふるさと納税を通して地場産品の販路拡大に取り組みます。
目標4 戦略1 就労の促進を図る	合同企業就職説明会や奨学金返済支援制度、労働者福祉協議会への支援により、町内事業所への就労を促進します。

▼分野における住民満足度

	基準値					後期 基準値	目標 R12
		R3	R4	R5	R6		
商工業の振興・勤労者福祉の満足度	2.8	2.8	2.9	2.7	2.8	2.8	向上

▼関連計画

- 地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律に基づく基本計画
- 播磨町導入促進基本計画
- 播磨町創業支援等事業計画

基本政策 3

多様な個性と夢をみんなでつなぐふるさと

〈方向性〉

1. 人を育むまちへ（教育・文化）
2. 人がつながるまちへ（協働・行政）

1 子どもたちの学びの充実

ビジョン 豊かな心と生きる力を育むまちづくり

子どもたちが自分らしく、安心して学び、成長していける環境づくりを子どもの思いや考え、意見を尊重しながら進めます。特別な支援が必要な子どもへの対応や不登校支援などにおいては、子ども支援センター、児童発達支援センター、学校、家庭、教育委員会、福祉部門が連携し、一人ひとりに応じたきめ細やかな支援を実現します。

また、部活動の地域展開を推進し、子どもたちの多様な学びの機会を地域とともにつくるとともに、教職員の働き方改革にもつなげます。さらに、小学生議会・中学生議会を開催し、子どもたちが播磨町の行政や生活に関心を持ち、意見を表明できる環境をつくります。地域と学校が一体となって子どもの育ちを支える、未来志向の教育をめざします。

▼前期計画期間中の取組

「豊かな心」と「生きる力」を育む教育を推進するため、幼稚園や認定こども園と小学校の円滑な接続、青少年問題協議会の開催、教職員の指導力向上研修実施、特色ある学校づくりを進めてきました。また、地域と連携した学校運営の充実を図るため、全小中学校へ学校運営協議会の設置やコミュニティスクールコーディネーターの配置を行いました。

さらに、学習環境の整備として、小中学校の校舎大規模改修や体育館の空調設備、給食施設の整備を進め、児童生徒一人1台のタブレット端末導入によるICT環境の充実にも努めるほか、漢字検定、数学検定や英語検定などの受験料の助成も行ってきました。

▼現状の問題・課題

- ◆地域住民の学校運営への参画の新たななしきみ及び地域人材が必要である。
- ◆学校だけでは解決できない課題に対して、保護者や地域との連携や協働が重要となっている。
- ◆核家族化やライフスタイルの多様化、情報化の進展など、青少年を取り巻く環境が変化する中で、健やかに成長できる環境づくりが求められている。
- ◆子ども会会員数の減少と、播磨町子ども会育成連絡協議会を退会する地区子ども会が年々増加している。
- ◆経年劣化にともなうICT機器の再整備が必要である。
- ◆学校施設が子どもたちにとって、安全・安心で快適な場となるよう、計画的に改修を進める必要がある。
- ◆町内すべての幼稚園・こども園・小学校においては、幼児教育と小学校教育が円滑に接続できるよう取り組むことが求められています。また、小学校から中学校にかけても、系統的な学習指導を進め、児童生徒の学力向上に向けた一層の取り組みが必要です。

▼基本目標



目標1 戦略2 「豊かな心」と「生きる力」を育む教育を推進する	家庭や地域、関係機関との信頼関係を確立させ開かれた学校づくりを進めます。また「知・徳・体」において、すべての子どもたちが、よりよい未来を生き抜く力を育んでいきます。
目標2 戦略2 家庭や地域社会との連携・協力を深めながら学校教育を充実させる	地域人材を活用して、子どもたちの学びをさらに充実させます。また、学校運営協議会の活性化、地域の連携・協力を図り、地域全体で子どもたちの学びを推進します。
目標3 戦略2 学習環境の整備を進める	学校施設の改修を計画的に進めるとともに ICT 環境の充実・再整備など、学習環境を整えていきます。

▼分野における住民満足度

	基準値					後期 基準値	目標 R12
		R3	R4	R5	R6		
子どもたちの学び・青少年の健全育成の満足度	3.4	3.3	3.3	3.2	3.3	3.3	向上

▼関連計画

- 播磨町教育大綱
- 播磨町教育振興基本計画
- 播磨町教育施設長寿命化計画
- はりま こども・若者みらいプロジェクト（播磨町こども計画）

2 生涯学習の充実

ビジョン 誰もが夢や目標に向かい、生きがいを持って暮らせるまちづくり

あらゆる世代の町民が、学びや文化・スポーツを通じて、自己実現や地域とのつながりを深めることができる環境を整えます。図書館や公民館などの公共施設の利活用を推進し、住民の活動拠点としての役割を高めるとともに、施設の集約や機能の再編も検討し、より効果的で持続可能な学びの場づくりを行います。

▼前期計画期間中の取組

生涯学習の拠点として社会教育施設の利用促進を図るため、公共施設への公衆無線LANの設置、新たな指定管理者による中央公民館の運営、播磨町こども読書推進計画の策定、地域の教育力向上事業の推進に取り組んできました。また、スポーツ・文化活動の振興においては、ロードレース大会の開催、スポーツ施設個別計画の策定、中学校部活動の地域展開に向けた取り組み、美術展や菊花展、文化祭の開催支援などを進めてきました。

▼現状の問題・課題

- ◆中央公民館とコミュニティセンター相互の連携強化を図るとともに、地域の拠点として各施設の機能を向上する必要がある。
- ◆社会教育施設の計画的な改修と施設整備を行う必要がある。
- ◆グローバル化による生涯学習に対する関心の高まりや学習要求の多様化にこたえるため、自ら学ぶ機会と学習する場の提供と支援が必要となっている。
- ◆生涯学習関係団体の構成員の固定化と高齢化が進んでおり、各団体の活性化や活動継続への支援が必要となっている。
- ◆健康意識やスポーツへの関心が高まる中、健康寿命の延伸を図るため、生涯にわたってスポーツに親しむことのできる機会の提供と環境の充実が求められている。
- ◆中学校部活動の地域展開に係る各種団体との連携強化及び地域クラブ指導者の育成をはじめとする各種団体の機能・体制強化が喫緊の課題である。

▼基本目標



目標1 戦略2 あらゆる世代に学習機会 を提供する	生涯学習の拠点となる社会教育施設の利用を促進するとともに、生涯学習を発信するサークルや団体による活動を推進します。
目標2 戦略2 生涯スポーツ活動を振興 する	関係団体と連携し、地域における持続可能なスポーツ環境の整備と、指導体制・施設管理の充実を図ります。
目標3 戦略2 芸術・文化活動を振興す る	住民の文化団体への参画を促進するとともに、中学生の部活動地域展開を契機と捉え、文化協会の各種団体と協働しながら、伝統文化の継承に向けた手法を模索します。

▼分野における住民満足度

	基準値					後期 基準値	目標 R12
		R3	R4	R5	R6		
生涯学習、スポーツ活動、 文化・芸術活動の満足度	3.1	3.2	3.2	3.2	3.2	3.2	向上

▼関連計画

- 播磨町教育大綱
- 播磨町教育振興基本計画
- 播磨町生涯学習推進計画
- 播磨町スポーツ推進計画

3 歴史・文化遺産の保存と活用

ビジョン 歴史・文化遺産を活用した魅力あるまちづくり

貴重な歴史的資産や文化財を保存するとともに、地域の伝統的な行事や文化の継承・発展の支援に努めます。

また、大中遺跡をはじめ、ジョセフ・ヒコや今里傳兵衛などの歴史的資産や文化財の活用を図り、ふるさとへの愛着や誇りを育むまちづくりを進めます。

▼前期計画期間中の取組

播磨町の文化・歴史の発信と文化財保護の意識向上を図るため、県立考古博物館との連携強化、歴史講座や親子文化財教室の開催、学校・各種団体への学習支援、大中遺跡まつりの開催のほか、文化財保護審議会の開催、埋蔵文化財調査の実施などに取り組んできました。

また、収蔵庫整理や3D計測器を活用した文化財管理の強化、特別展の開催などを通じ、文化財の適正管理と郷土愛の醸成にも取り組んできました。さらに、令和8年度の播磨町郷土資料館の別府鉄道展示リニューアルに向け、設計業務などを進めてきました。

▼現状の問題・課題

- ◆貴重な文化的資産の保存・管理を進めるため、地域に根ざした調査研究・資料収集等を行い、文化財を適正に保存する必要がある。
- ◆文化財を活用した情報発信方法を研究し、子どもから大人までふるさとを愛する心の醸成をさらに図っていく必要がある。
- ◆各種行事を支える指導者やボランティアの高齢化が進んでおり、新たな担い手の育成が必要である。

▼基本目標



目標1 戦略2 播磨町の文化・歴史を発信する	県立考古博物館との連携を深め、文化財保護の意識高揚を図るため、積極的な情報発信を行うとともに、ふるさと納税やクラウドファンディングなどを活用し、保存・管理方法を検討します。また、大中遺跡まつりなどの行事を通じ、郷土愛の醸成を図ります。
目標2 戦略2 文化財保護・愛護意識の醸成を図る	歴史・文化財の体験活動や研修を通して、興味・関心意欲を高め、保護活動への啓発を図ります。

▼分野における住民満足度

	基準値					後期 基準値	目標 R12
		R3	R4	R5	R6		
歴史・文化遺産の保存と活用の満足度	3.4	3.3	3.4	3.3	3.3	3.4	向上

▼関連計画

- 播磨町教育大綱
- 播磨町教育振興基本計画

4 多文化共生・人権教育の推進

ビジョン 多文化共生と人権・平和を尊重するまちづくり

互いを理解し、尊重する人を育むことができるよう、多様な文化に触れ、人権を理解し、思いやりのある社会をめざすとともに、平和を希求し、心安らぐ社会の実現に努めます。

また、多文化共生や人権意識の向上を図る学習機会を提供し、あらゆる人が互いの違いを尊重し合いながら、ともに地域で暮らせるまちをめざします。

▼前期計画期間中の取組

多文化共生社会の実現に向け、日本語教室の実施、姉妹都市ライマ市との交流、多文化共生サポーターの配置、A L T派遣事業を推進し、住民の異文化理解を促進しました。また、人権尊重の意識醸成を目的に、男女共同参画行動計画の策定や、人権尊重のまちづくり条例を制定し、人権尊重のまちづくりを推進するため、人権推進室の設置や人権尊重のまちづくり推進計画を策定し、体制整備に努めました。人権啓発推進委員会の開催、「こころふれあう市民のつどい」の実施、子どもの権利に関する講演会、子どもの意見をとりいれた「子どもの権利条例」の制定を進めてきました。また、平和意識の向上のため、戦没者追悼平和祈念式を開催し、戦争の教訓を次世代へ継承する取り組みも行ってきました。

▼現状の問題・課題

- ◆町内の在住外国人が増加・多国籍化してきており、よりきめ細かい対応が必要となっている。
- ◆他の地域の文化を体験する機会や多文化共生社会の実現に向けた交流事業が少ない。
- ◆SNSによる誹謗中傷など、人権を損なう事象に関する理解度が不足している。
- ◆家庭や学校、地域社会、職場など、あらゆる場において人権教育を継続する必要がある。
- ◆男女平等意識の高揚に努め、ジェンダー平等への理解をさらに進める必要がある。
- ◆LGBTQ+など性的マイノリティに対し配慮するとともに、パートナーシップ制度について、啓発を行う必要がある。

▼基本目標



目標1 互いの文化を理解し、尊重できる社会をめざす	多様な文化に触れることで、互いの理解を深め、多文化共生社会の実現をめざします。
目標2 人権を尊重し、思いやりのある社会をめざす	人権尊重のまちづくり条例の理念に基づき、人権教育の推進を図り、啓発活動や広報活動に努めます。
目標3 平和を希求し、心安らぐ社会をめざす	「核兵器廃絶のまち」宣言を踏まえ、戦争の教訓を風化させることなく、次世代への継承や平和に対する意識の向上を図ります。
目標4 人権問題の解決に向けた支援体制の充実を図る	人権尊重のまちづくり条例の理念のもと、人権尊重の視点を持ち、あらゆる施策に取り組むとともに、人権侵害を感じた場合の相談体制を広く周知し、解決に向けた支援体制の充実を図ります。

▼分野における住民満足度

	基準値					後期 基準値	目標 R12
		R3	R4	R5	R6		
人権・平和教育、国内・国際交流の満足度	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.1	向上

▼関連計画

- 播磨町教育大綱
- 播磨町教育振興基本計画
- 播磨町男女共同参画行動計画
- 播磨町人権教育基本方針
- 次世代育成支援・女性活躍推進に関する播磨町特定事業主行動計画
- 播磨町人権尊重のまちづくり推進計画

1 地域活動の活性化と住民協働の推進

ビジョン みんなが主役で、みんなで協働するまちづくり

住民、団体、事業者、行政が協働により、それぞれの強みを活かして地域が主体となったまちづくりを行い、人がつながり地域が活力にあふれる社会をめざします。また、必要な情報が行きわたる社会をめざします。

▼前期計画期間中の取組

自治会の活動支援のため、自治会公民館の備品補助を行いました。地域コミュニティのあり方検討委員会での議論を進め、地域活動の活性化を図るとともに、老朽化した東部コミュニティセンターの建て替えを進めてきました。NPO 法人や多様な主体と協働し、まちづくりパートナー事業やまちづくりアドバイザーによる業務支援、オープンミーティングの実施、60周年記念式典における「協働のまちづくり宣言」を行うなど、住民協働の推進に努めてきました。また、町公式LINE の機能拡充や広報紙のリニューアル、観光パンフレットの作成、デジタルサイネージの設置のほか、職員によるタウンプロモーション委員会の立ち上げなど、情報発信の充実に努めてきました。

▼現状の問題・課題

- ◆人口減少や少子高齢化の進展により、自治会役員の担い手不足や地域の活力の低下が加速することが懸念される。
- ◆ライフスタイルや価値観の多様化に伴い、地域活動や自治会活動に参加する余裕がない人や関心の低い人が増えている。
- ◆地域が主体となってまちづくりに取り組み、地域課題を解決できるよう、人材の育成を支援する必要がある。
- ◆住民のニーズに対応した情報発信を行う必要がある。
- ◆地域コミュニティと連携し、住民及び関係人口や交流人口との関わりを深め、地域社会の活性化を図る必要がある。
- ◆庁内での情報共有を通して、担当部署間の連携を強化する必要がある。また、情報発信においてコンテンツの充実が求められている。
- ◆多様な団体と連携・協働して、誰もが様々な情報に触れやすいまちづくりが求められている。

▼基本目標



目標1 戦略3 地域が活力にあふれる社会をめざす	自治会等団体活動の運営に関する助言を行い、地域活動の支援を行うとともに、地域活動の拠点となるコミュニティセンターや自治会公民館等の活用を促進します。
目標2 地域と行政の協働によるまちづくりを展開する	地域課題を解決できる地域人材の育成を支援し、NPO 法人等多様な主体によるより実効性のある協働のまちづくりを進めます。
目標3 戦略2 必要な情報が行きわたる社会をめざす	職員による動画作成等を進めるなど、公式 HP や公式 SNS のコンテンツを充実させるとともに、情報を届ける対象を明確にした上で、最も効果的な媒体や表現により情報を発信します。

▼分野における住民満足度

	基準値					後期 基準値	目標 R12
		R3	R4	R5	R6		
地域活動の活性化・住民参加、地域情報化の満足度	3.1	3.1	3.1	3.0	3.1	3.2	向上

2 健全な行財政運営

ビジョン 持続可能な行財政運営を進めるまちづくり

積極的な自主財源の確保と効率的な予算執行を両立し、健全な行財政運営を進めることで持続可能な自治体として、次世代へつなげることができる行政をめざします。また、優れた人材を確保し、新しい時代に対応した人材育成を効果的に行う行政をめざします。

▼前期計画期間中の取組

持続可能な行財政運営を目指し、資金運用の効率化や町債権の一元化、学校給食の公会計化、キヤッッシュレス決済の推進、ふるさと納税返礼品の提供開始、各種証明発行ができるキオスク端末設置などに取り組み、自主財源の確保や収納率向上を進めてきました。また、組織機構改革や公共施設等総合管理計画の策定・改訂、職員によるDX推進チームの立ち上げにより、デジタル技術を活用した業務効率化への取り組みのほか、職員の国県などへの派遣や人事交流にも取り組んできました。

▼現状の問題・課題

- ◆経常収支比率の推移を注視する中で、新たな住民ニーズに対応できる財源確保が難しくなっている。
- ◆ふるさと納税やクラウドファンディングなどの、自主財源の確保に向けた取り組みを進めて行く必要がある。
- ◆播磨町公共施設等総合管理計画（個別計画）に基づく計画的な維持管理・更新・改修等による財政負担の軽減・平準化を図る必要がある。
- ◆効率的かつ効果的に事業を実施するため、人材育成はもとより、継続的な業務改善の取り組みや生産性向上の工夫を行うとともに、ICTの利活用やPPP/PFI等の官民連携についても検討する必要がある。
- ◆救急医療事業や常備消防事務、ごみ処理といった広域連携を活用した公共施設・行政サービスの推進が求められている。
- ◆生成AIやノーコード・ローコードツール等の先端技術の有効性を検証しながら、事務の省力化と手続きの簡略化を進めることが求められている。また、データの連携・共有を図るための基盤を整備する必要がある。
- ◆町が有する経営資源である資金を利活用して、自主財源を確保し、財務基盤を強化する必要がある。

▼基本目標



目標1 積極的な自主財源の確保 を行う行政をめざす	限られた行政資源を有効活用しながら、既存の歳入確保手段の充実に加えて、新たな手段を検討し、持続可能な行財政運営を進めます。
目標2 効果的・効率的な行財政運営を行い、次世代につなげる行政をめざす	行政課題や行政需要に対応できる柔軟な組織体制を確立するとともに、播磨町公共施設等総合管理計画（個別計画）に基づく適正な維持管理を行うなど、健全な行財政運営を図ります。また先進的なデジタルテクノロジーを積極的に活用することで、窓口改革を進めるなど、業務の効率化を図るとともに、利便性の高い住民サービスの提供に努めます。
目標3 優れた人材を確保し、育成する行政をめざす	播磨町人材育成基本方針に基づく各種取組を進めることにより、時代の変化に応じた人材を育成し、総合計画の実現に努めます。

▼分野における住民満足度

	基準値					後期 基準値	目標 R12
		R3	R4	R5	R6		
健全な行財政運営、 広域行政の満足度	3.1	3.0	3.1	3.0	3.1	3.1	向上

▼関連計画

- 播磨町行政改革大綱
- 播磨町行政改革実施計画
- 播磨町公共施設等総合管理計画
- 播磨町公共施設等総合管理計画（個別計画）
- 播磨町人材育成基本方針